

令和7年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 令和7年3月17日（月曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 委員長挨拶

2 町長挨拶

3 付託案件審査

- (1) 議案第22号 令和7年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第23号 令和7年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第24号 令和7年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第25号 令和7年度鹿追町簡易水道事業会計予算について
- (5) 議案第26号 令和7年度鹿追町下水道事業会計予算について
- (6) 議案第27号 令和7年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第28号 令和7年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

4 出席委員（9人）

1番 佐々木康人委員	2番 黒井 敦志委員	3番 金子 孝伸委員
4番 青砥 敏一委員	5番 山口 優子委員	6番 欠番
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	9番 安藤 幹夫委員
10番 清水 浩徳委員		

5 欠席委員（なし）

6 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄

農業委員会会長 菊池輝夫

7 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長兼会計管理者	武者正人
総務課財政担当課長	高瀬俊一
総務課主幹（消防署長）	桑折琢也
企画課長	草野礼行
町民課長	高井宏行
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
瓜幕支所長	早川昌映
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課総務係長	最上佐緒里
総務課財政係長	鎌田弾

8 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

9 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

10 議会事務局職員出席者

事務局 長 東 原 孝 博
書 記 川 瀬 直 美

令和7年（2025年）3月17日（月曜日） 午前9時30分 開議

○議会事務局長（東原孝博）

令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、清水浩徳委員長より御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

令和7年度（2025年度）一般会計予算及び6会計は3月6日の定例議会初日に、本委員会に付託されたものであります。

来年度の予算に関する重要な議論が行われるわけではありますが、この予算は、地域の発展、住民の生活向上に直結するものであり、慎重かつ真剣に審査を進める必要があります。

委員各位は、様々な視点から重要な意見をいただきながら、活発な議論を展開し、適切な判断を下していただくことを期待申し上げ、挨拶とします。

○議会事務局長（東原孝博）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日から19日までの3日間の日程で審査が行われるわけではありますが、この委員会の趣旨等については、ただいま清水委員長さんからお話があったとおりであります。

令和7年度（2025年度）の予算につきましては、一般会計では、令和6年度（2024年度）当初比4.7%増の79億5,000万円、全部会計の総額では同じく3.9%増の109億5,800万円であります。

主な内容といたしましては、一般会計では、カーボンニュートラル関連事業で2億1,100万円、高校支援、あるいは教育環境整備で1億8,000万円、防災行政無線放送施設整備事業で2億4,800万円、これらに取り組むため、増となっているところであります。

また特別会計では、簡易水道事業会計において市街地区取水施設新設工事、市街地区配水管新設工事事業等に取り組むため、前年比52.7%増となっております。

また病院会計では、医療機器更新等により、同じく6.2%の増であります。

ほか特別会計、合わせて全体で5,500万円1.9%の増となっているところであります。

財政状況でありますけれども、人件費、あるいは物価高騰、燃料費、光熱水費等に伴う経費の増加、あるいは過去の大型事業の起債償還が、新年度、令和7年度（2025年度）がピークであります。元利償還金で9億6,500万円といったことから、大変厳しい予算編成となったところでありますが、行財政改革の取り組みである経常経費の枠配分方式を継続するなど、工夫を重ねた予算編成となったものと認識をしております。

今日からの委員会におきまして、委員各位それぞれの立場から、また、様々な角度からの御意見を賜りたいと考えております。

私たちも、事業実施に当たっての考え方をしっかりと説明をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

以後の進行は着座のままで進めます。

ただいまから、令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会を開会します。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程については、本日3月17日、18日、19日の3日間とします。

令和7年度（2025年度）各会計予算審議は、議案ごとに質疑を行い、全ての議案の質疑終了後に総括質疑を行います。

総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い、採決を行います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

1 款 議会費 一般 46 ページから

2 款 総務費 一般 72 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより、議案第22号、令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1 款、議会費と 2 款、総務費、一般 46 ページから 72 ページまでとします。

質疑ありませんか。

2 番、黒井敦志委員。

○2 番（黒井敦志）

地域おこし協力隊委託料について御質問します。

52 ページの文書広報費と 54 ページ企画振興費にそれぞれでありますけれども、それぞれの目的や期待をお示してください。

2 つ目に 59 ページ、職員研修費のポイントや重点をお示しいただきたいと思います。

3 番目に、64 ページ、ジオパーク事業費、再認定ということでありましてけれども、課題と対策についてお示しいただきたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい、1 点目の地域おこし協力隊の委託料についての御質問でございましたので、まず 52 ページの文書広報費、提案させていただきました地域おこし協力隊の委託料、内容について御説明させていただきます。

業務は、情報発信全体のコーディネーター役として、新たに令和 7 年度（2025 年度）から働いていただく予定でございます。

かなり情報関係に精通された方と聞いてございますので、関係人口や交流人口、また移住定住人口、そのような効果に期待できるそのようなかたちでございます。

それからもう 1 点、56 ページの企画振興費の地域おこし協力隊の委託料でございますが、皆様も御承知のとおりかと思いますが平成館のカフェのスタッフが昨年の途中から勤務をしていただいております、主な業務は平成館全般の管理上、あるいはイベントの企画等を行っていただいております。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

それでは 59 ページの職員研修に関する令和 7 年度（2025 年度）のポイントとしましてですけれども、先日、一般質問においても研修についての考え方等々について町長のほうからも答弁させていただきましたが、新年度におきましても、やはり御提案いただいておりますまちづくり基本条例、こういった条例の内容、あと、総合計画の内容等も含めて、新人職員並びに昇格等々の職員も含めて、改めて周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

あともう 1 点、研修につきましても答弁あったとおりそれぞれの町村会ですとか、いろんな各種研修において、自主的に手を挙げていただいておりますけれども、やはり自主研修、自主的な研修、自分で勉強したい内容についても、やはり組織全体で問題意識を掲げながら、研修してもらえよう組織体制に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

はい、お答えいたします。

再認定審査の課題と対策ということでございましたが、令和 7 年度（2025 年度）、4 年に 1 度の日本ジオパーク委員会による再認定審査の年となっております。

前回、令和 3 年度（2021 年度）、2 回目の再認定審査行われましたが、これまでの活動に対しては一定の評価いただくとともに、今後の課題とか改善すべき点について指摘があったところでございます。

その後、約 3 年間、課題の大部分につきましては改善されているところでございますが、ビジターセンターの展示につきまして、人との歴史が事実の羅列に終始しているという指摘がございました。

こちらについては、まだ改善されておりませんので、令和 7 年度（2025 年度）予算措置をしております。

鹿追の開拓前から現在に至るまでの重要な出来事をジオラマで制作し、紹介したいということに考えております。

美幌町から専門家の方を呼んで、町民、有志の方を募って、ジオラマのほうへ製作したいと考えております。

再認定審査につきましては、前回の審査時からジオパークの活動は質とか量が充実して

いるか、また問題についてどういうふうに対処しているかということが審査されるようなかたちになっております。

来年度の再認定審査までに、これまでどおり継続したジオパーク活動を行うとともに、指摘事項をきちんと改善しまして、万全の体制で審査に臨めるように準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○2番（黒井敦志）

了解しました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

68ページの戸籍住民登録費になるかと思うのですが、マイナンバーカードを使ったコンビニで住民票を交付できるシステム、いわゆるコンビニ交付というものですけれども、それはいつやる予定でしょうか。

先日晒された鹿追DX推進計画の中にも、令和9年度、2027年までの間に計画はなかったのですが住民の利便性ということであれば、このコンビニ交付については、なるべく早急に取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

マイナンバーに関するコンビニ交付ということでございますけれども、先日、お話いただいたとおり、早急にということですが、すぐ、まだ来年度から実施するという形では今考えておりませんが、ただ、やはりDXに伴って、住民の利便性が上がるという点では本当に重要なものであると思いますので、新年度このコンビニ交付いろいろ研究を行いたいなと思っております。

ただ一つ、戸籍に関する住民票のシステムが今、国のほうで順次、標準化に伴って進んでいるところがありまして、それが令和7年（2025年）、8年（2026年）ということで聞

いておりますので、やはり経費のいわゆる無駄ではないですけども、そういったような経費の財源的なものも含めて、導入に向けてどうしていくべきかというのを十分検討していきたいと思っております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

コンビニ交付に関しては自治体の負担がかなり大きくて、小さい自治体ではなかなか導入が進んでいないという現状があるのですけれども、具体的にどのぐらいのお金がかかるものなのですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

申し訳ありません。具体的な導入費等についてはこれからなのですけども、ただコンビニ交付に関する手数料については、かなり高いと聞いております。ちょっとそちらについても具体的な数値等はないのですけれども、ただコンビニ交付をするに当たってのいわゆる様式、書式というものが今、国のほうで共通化される予定になっています。

ですから、例えば令和7年度（2025年度）、8年度（2026年度）導入したとしても、国のほうで共通化になった場合、改めて、経費がかかるという可能性もあるというふうに聞いておりますので、そういった部分も含めて、検討していきたいなと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい。2点。

一般51ページ、総務費、総務管理費、一般管理費、補助及び交付金、北海道町村会負担金、電算関係とあります。

昨年、令和6年度（2024年度）の予算から令和7年度（2025年度）の予算大きく増額されています。

この理由をお聞かせ願いたいというのが一つ。

それと、一般の 66 ページ、ゼロカーボン推進費、脱炭素先行地域委託料の中の瓜幕自然体験留学センター新設等実施設計業務委託料についてですけれども、こちらのほうの基本構想と基本設計、こちらの内容、改めて基本構想の内容等、基本設計の内容について、お聞かせいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

まず、51 ページ目の町村会に関する事業費が昨年に比べて増加している件でございます。

こちらにつきましては、今、国のほうで標準化に伴いまして、システムの改修を今行っているところですよ。

今、国のほうでも、標準化システムということで税ですとか戸籍ですとか 20 ものシステム改修を行うようにということで、2025 年（令和 7 年度）までに更新、環境も含めてですけどもするようにということで、今、話になっております。

今回、新年度予算においては 4,400 万ほどのいわゆる補助対象となる 10 分の 10 になりますけども、そういったような事業費がまず増加しているというのがまず一点です。

あとライセンス関係、数年に 1 度のライセンス更新ということで、こちらのほうで約 1,200 万、あと先ほど標準化に伴う一部補助対象もありますけども、こちらのほうでも約 700 万ということで、想定で町村会の負担金としては 5,800 万ほど増加しているというような理由になっております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

二点目、早川瓜幕支所長

○瓜幕支所長（早川昌映）

はい、瓜幕留学センターの基本構想、基本設計についてお答えいたします。

まず基本構想は、瓜幕地域のマイクログリッド等を実施するに当たり、施設規模ですとか、また、留学センターの新設に当たり、どのぐらいの施設規模が必要かというのを検討したものが基本構想に当たります。

基本設計はそれを踏まえて実施設計、実際に設計するに当たってどれぐらいの施設規模が本当に必要かどうか、それを精査するものが基本設計でございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

瓜幕のですけれども、基本構想と基本設計の差異について、変更理由の説明を確認したいのですが、基本構想というのは原則であって、基本設計のもとになるものだと思います。

変更はしてはいけないということではないのですが、大幅な変更というのはなかなか、基本構想をもともと想定したときに、基本構想の設計自体はおろそかだったのか、不足だったのかということにつながりかねませんし、基本設計はあくまで基本構想、基本設計、実施設計という部分は、骨格としてはあまり変わってはいけないものではないかなと私は思っているのですが、その点どうでしょう。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

議員おっしゃるとおり、基本構想から基本設計までの間に建物の規模ですとかがちょっと、大幅にといいますか、変わっております。

ただ、何ていうか施設の規模ですとか、そういったもの、それからZEB化に向けて、必要な施設を再度精査し、結果、足りない部分が出てきたりとか、それからそういったものを補うために、施設の規模を実際に精査した結果ちょっと変わってきたということがあります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

今の足りないものと言っていましたけども、足りないものが増えたというような報告はされてないかと私は認識しております。

もともと基本構想の中であつたものが削られてきた。そういうふうに私は認識しているのですが、今の御答弁ですと、ちょっと逆ではないかなと感じているのですがその点いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

いや、議員おっしゃるとおり、削ったものというのは説明もしていますが、足りないものがあつたので追加したというのはZ E B化に向けて、必要な施設が入っていなかったりとかというのがあつたものですから、例えば設計の図面ですと、水素のカードルを収納する施設とか、そういったものが施設に入っていなかったりということがありました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

細かい点になりますけれども、基本構想の中では建物の部分、留学センターの部分に関してのZ E B化という部分がうたわれていますが、脱炭素の関わりとしては、マイクログリッドの電源供給を受けるというところが大きな柱とうたわれていたかと思います。

今おっしゃられたように水素ですとか云々というのは、そもそもの基本構想なかったかを感じているのですが、いかがでしょう。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

水素の供給については、基本構想の中にも入っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

僕が読む限り水素というよりも、マイクログリッドの電源供給というものをうたわれていて、そもそも脱炭素の先行地域の補助金を充てるというふうにはなかったかというふうに見えるのですが、それは私の認識違いでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

マイクログリッドの中には、水素の施設というのは入ってなかったとは私も認識しております。

留学センターのZ E B化に向けての施設ということで、水素のカードルが入っていたと。

水素からの燃料、電源供給、燃料電池による電源供給が基本構想の中には入っていませんでした。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

分かりました。

続いては、次、確認したいことがまだあるのですけれども、幾度か説明を伺っています。

改めて伺いますが、令和7年（2025年）2月に提示された基本計画案、基本設計は、令和6年（2024年）6月に議会、総務委員会に示された基本構想と比較して、先ほど来申し上げておりますが、提案内容に大きな乖離が見受けられるように思います。

特に定員について、基本構想が10名とされていましたが、基本設計では6名と変更されました。具体的な理由を、いま一度お聞かせください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

基本構想では10名ということでしたでしたが、実際運用するに当たって、令和になりましてからのコロナ禍を通じまして、子供たちの隔離等が必要な場合、看護に必要な場合というのがございました。

そういったこともありまして子供たちの人数、6名で運用している状況でございます。

その結果、10名の居室に関して6名、受け入れたことによって隔離ができた経緯がございます。

そういったこともあり10名の定員ですが、6名7名にあったとしても、7名8名となったとしても、隔離がある程度できるようになるのではないかと当初考えていました。

ただ、実際に基本構想、建てた後というか、建てる期間というか、前後するのですけれども、運用するに当たって、6名という人数そういったものが留連協の皆さんとの受入れ会議とかの中でも、そういう協議になりましたが、妥当ではないかということで、6名ということで、今回、建物の施設を基本設計で決めるに当たって6名で対応できないかということで、6名ということで受け入れ人数を6名にしようということになりました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

いろいろ今御説明ありましたけれども、定員に関して今一度ちょっと確認をしたいのですが、コロナ禍での隔離ですとかいろいろな諸事情、病院に行かせるだとか、具合の調子をずっと見なければいけないとお話は伺いました。

ただそれであれば、なぜ令和6年（2024年）3月に基本構想案というのは出ているかと思うのですが、コロナ禍が終わった中で、なぜ今おっしゃられた内容が反映されずに基本構想として挙げられたのか。

その点もう一度お聞かせ頂けますか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

基本構想では、10名分の居室を用意していました。

その分、6名で受け入れしたとしても十分な余裕があるということで、6名を基準に6名、7名になるかもしれません。7名、8名となったとしても、十分な余裕があるだろうということで算定しておりましたが、実際に運営をするに当たって6名という数字を確認しましたので、そこでそれを踏まえて6名というかたちにしたということでございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

もう一度確認します。

私は今確認したいのは、今6名という検討の結果が出たということですが、それはコロナ禍の対応も含めて検討した結果ということに僕は今お話を伺って認識しているところですが、それであるのであれば、なぜ令和6年（2024年）の3月の基本構想にそれが反映されなかったのか。

基本構想は10名という定員です。

今のお話であればその時点で6名という話であれば、私もある程度、理解はできるのですけれども、基本構想は皆さんが検討して6名と言っているのに、令和6年（2024年）の3月の時点で10名という基本構想のまま議会に提案されているわけです。

どうしても今の説明だと、ちょっと僕のほうはつじつまが合わない、理解ができないのですが、いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

男女の区別というのも考えていまして、その部分で6名の定員で3部屋ずつあると、対応できるかなということで、3部屋3部屋で個室対応できるかということで、6部屋を6部屋の10名というのを当初、基本構想で考えております。

ただ、運用するに当たって、個室を一つ、対応することもできるのじゃないかということで、無駄を省いたといいますか、必要最低限の居室に合わせたというところがございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

すいません、ちょっと整理して答弁いただきたいのですが、6室10名ってどういう、それと男女云々ということは僕は聞いていません。

要は基本構想に何故、留連協、地域の方々や支所、あとはセンター職員の意見が反映されないで、基本構想として上げられて基本設計になって、それが大きく変更されたというふうな、実際はなっているわけですね。

僕が聞きたいのは、なぜ基本構想の段階で、基本構想の発表の段階でおそらくその話、6名というものができていると思うのです。

コロナの後ですから、それがなぜ反映されなかったのかということを改めて伺います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

6名というのは確かに、基本構想できた当時から6名ということで考えてはございました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

駄目。基本構想は10名となっているのです。

今の話だと基本構想で6名と言っていましたというのはそういうちょっと駄目ですよ。

ちゃんと整理してください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

すいません。ちょっと整理が。

訂正いたします。

10名を基本として、6名の受け入れというのは基本構想を設立したときから、こちらのほうではございました。

ただ先ほども言いますように、個室での対応、看護のときに個室が必要だということで、個室での対応が必要な分ということでの部屋の数进行想定した基本構想のときには設計をしております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

では、基本設計の段階、基本設計は今年の2月です。私たちに説明があったのは。

基本設計、当初予算でとっていますので、その段階でいろんな経緯があったと思う。

そこで定員が6名、今の支所長の説明でいうと、受け入れの定員は10名だけでも、受け入れは6名という話ですね。

であれば、なぜ基本設計、大きく変わったわけですよ。6名ということで。

受け入れの数だけの部屋になったわけですね。

ただそれ大きく変わるわけですね、数が。分かります。

その経緯というのはどういう経緯でそうなったのでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

受け入れの人数の6人で決めたという経緯が、基本設計できた段階での概算工事費を見ての費用がかなり莫大なものになったということもありまして、それで、こちらとしても、本当に必要なものを最低限のものを何とかできないかということで、一つ一つの施設の大

きさ、それから居室の数も検討いたしました。

その結果、本来の目的である療養時の看護ができる隔離ができる体制、その最低人数ができるのは、男女別、それぞれ1人の部屋ができないかというのを考えた結果、この居室になりました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

何かしゃべりづらいですが、ちょっと私のほうからもお答えをしたいと思います。

金子委員御指摘の基本構想の段階の10人、留学センターの受け入れに関しては、ほかの、町の総合計画の重点プロジェクトでも、そういう中、いろんな中で10人ということで基本構想、そういう数字があったというのは実際そうであります。

ただ現状としての受け入れ、状況はここ数年間、おおむね6名前後、センターというかたちで、親子留学の目標値、それから留学センターでの受入れの人数等々を勘案して、この基本構想段階で、確かに御指摘のとおりもうちょっと精査がされているべきであったなというのは私も正直その点はちょっと不十分であったと認識をしております。

その後、基本設計に移って、基本的にはセンターというか、体制の中ではいろんな状況を勘案してスタッフの体制、それから十分なセンター等の生活での指導等々、様々な点を勘案すると、おおむね6名前後が適切であろうと、併せて、これはお金のことも併せて考えなければなりませんから、当初、1番最初のほうに出てきた図面、概算事業費でいうと、現在見込んでいるものの、やや倍ぐらいの事業費になるということで、余裕のある施設というのは必要ではありますけれども、やはりこれはこれから運営等々を考えて、必要かつ最小限とは言いませんけれども、それに近いかたちでいろいろ内部、瓜幕支所はもちろんですけれども、技術の担当等々と打合せをして、現状のかたち、6名を基本とするかたちの施設規模にしようという方向になったわけであります。

これは基本構想もそうですけど、基本設計の前段も正直、もっと上手に言ったらおかしいですけども、調整をしていくのに不足している部分は正直あったなということで、これは私も反省をしているところですけども、基本構想から変わった部分については、これは何とか御容赦をいただいて、今のかたちでどうやっていい施設にしていけるかということで進めていきたいと思いますので御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

私も喜井町長が今おっしゃられましたが、お金を、税金投入するわけですから、今、物価高騰、人件費高騰もあって、恐らく当時、設計段階から15%か20%ぐらい上がって、この基本設計の予定で、来年、再来年度まで上昇分も踏まえたかたちの設計をしているかと思っています。

ですから、大体25%程度の上昇率を考えて、当初の面積440平米から220平米に半分にして、当初予算の上昇分、基本構想の段階の設計費用の30%増ぐらいかなという想定で計算しているように見受けられます。

その辺は、私も理解しています。ただ、それでもやっぱり最大限、先ほどの最小限というかたちで言っていましたけど、僕は逆で、最大限いいものを作り上げていくというのが、行政も私たち議会側もそれに向けて働く必要があると認識しております。

改めてちょっと確認をしたいのですが、これは今答弁ありましたので、聞きづらいところでもありますけれども、基本構想の段階の部分をやはり守っていただきたい。できる限り。

とくに男女分けの設計、これは今おっしゃられたように面積、半分になっていますので、なかなか難しいかもしれませんが、知恵を使って何とか男女分けの設計、居室は難しくても少なくともお風呂、トイレに関して、トイレは基本設計の中では別になっておりましたが、お風呂は一つになっていました。入居が6名であっても、お風呂が一つで回していくという部分はかなり難しいところ、子供たちにも負担かけますので、できる限りこれは男女浴室を別にしてほしいなというところがあります。

あとは食堂と図書・会議室機能についても、図書・会議スペースについては削られているかと思っています。

これに関してもいろんな知恵を狭いスペースをどうやって、そういった自習のスペースにするだとか、図書のスペースにするという部分、若干の説明ありましたけれども、いま一度、深く検討していただければなと思っています。

あと、すいません。うりっ子ルームのスペースの大幅な削減もありました。

当初、最大20名ということのスペースでしたけども、日常の利用人数を鑑みてこのスペースという説明がありましたが、最大20名になったときどうするのという話のときに、近隣の支所のスペースを使いますという話でした。

これも苦しい胸のうちも分かる、理解すれと言えはできるのですけれども、例えば国道を渡って安全を確保できないという説明があったり、今回のように、大人数になったときには国道を渡ってそっちの施設に行くというような話があるのですけれども、そういった苦しい言い訳ではなくて本当に正直な話をしていただければなと思っています。

基本設計図面でその部分確認できなかったのも、改めてこの件について具体的な理由を再度伺います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、松本副町長。

○副町長（松本新吾）

まず、男女分けの関係ですが、先般の委員会の中でも、私のほうからお答えさせていただきましても、今回は部屋とトイレと風呂と、風呂については1か所ということで、実施設計の中で2か所できるようなかたとの中で進めさせていただきたい、よく検討させていただきたいとお答えさせていただきましたので、今回も同じようにお話をさせていただきます。

あとウリっ子ルームの関係であります、基本構想の中に確か子供1人当たり1.65平米ぐらいの面積かなと思っています。

常に最大限のスペースが用意できればいいのですが、先ほどもお話が出ましたように、事業費の関係もあります。

当然、大きなスペース33平米ぐらいのスペースをとっていますので、人数的にはどういうあれか分からないですけど20名までいけますけれども、基本的には、通常、本当5名から10名の間しか来ないということでしたので、やはりその辺は効率、事業費のことも考えながら、少し狭くさせていただいたというのが実態にあります。

あと図書スペースにつきましては、あそこの何て書くのかというのは別ですけど、そういうスペースは当然必要だと思いますので、工夫しながらそういうコーナーを作りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

ぜひ実施設計、本来は基本設計の中で固まるものだと思いますけれども、実施設計の中

でそういったかたちの対応考えていただけるのであればと思いますが、そもそもなんですかけれども、今回の基本構想はやはり本事業において最も重要なものであると思います。

今回のように大きな変更があった場合に、やはり町民、そして議会への説明というものが不可欠かなと思っておりますし、先ほども説明しましたが、基本設計は当初予算で通っています。どういう理由かというのも前にちょっと聞いたのですが、ちょっとその時点で僕も理解できていないのですけれども、基本設計の入札が9月に行われている。10月に契約をしてスタートしたとしても、僅か5か月の間しかないわけです。3月の中までですから、そういう中でこういう大事な事業の設計というのはなかなか難しいかなと思っています。

この前の説明ではなぜ遅れた理由の中に、基本構想から改めているいろんな検討事項があったのでという話がありましたが、ちょっと僕の知識が足りないのかもしれませんが、本来であれば、設計、基本設計の契約をして基本設計の中でそういった話を揉んでいただいたほうが分かりやすかったのかなと思います。

そういった対応も、今回、今こういう事態になっておりますので、改めて注意していただきたいなと思っています。

公共工事というのは各段階で住民の合意をとりながら慎重に進める必要があるのではないかと私は考えています。

基本設計においても、どういう、今、私たちが呈されたのは案でしたので、最終的な成果物としてどういうものが上がってくるのかというのは僕も分かりませんが、やはりそういった合意形成のプロセスというのは大事だと思います。

委員会ですとか全協で説明も受けましたけれども、先ほどの支所長の説明もありましたが、終始一貫しない部分もあるので、その辺は、正直言いまして私はこの件に関しては、疑念、疑義が生じています。ですので、改めて基本構想から基本設計に至るまでの重要な変更点、時系列に沿って、決定に関わった部所関係者、議会の報告などをできれば改め、後日でも構いません。

きちっとしたかたちで、比較表ですとか、時系列にまとめた資料をもし提示いただければ、ありがたいなと思っていますがその辺どうでしょう。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

こういうかたちになった経緯を含めまして、時系列でまとめたもの、後日になると思いますが、提出したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

あと最後確認です。今回の基本設計の納期限はいつでしょう。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

3月21日が期限となっております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

それも含めて提示いただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

はい、分かりました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

あと最後にこの件に関して私個人になりますけれども、当初予算を認めた立場、あと、委員会で説明を受けた立場として改めて申し上げたいのは、私、個人、総務文教常任委員会の一人として、正直言いまして、大丈夫だろうと思っていたことがあります。

このまま、提案された内容をそのまま進めていただければ大丈夫だろうと思いを持って、何もチェックもしていなかった。その後の確認チェックをしてなかったという部分あります。

その辺は私個人としては反省しているところであります。

今後は、こういう案件に関しては注意深く、議員として注視しながら、チェックをしていきながら、行政と敵対するという意識はありませんが、きちんとしたかたちで緊張感を

持った関係性を維持しながら、より良い案件が進めるように努めたいと思います。

行政側の皆さんもそういった所存で挑んでいただければなと思います。

私の質問を終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

様々な観点から御指摘をいただきました。

私どもとしても、十分至らなかった点が、この件についてはちょっと多かったというのが正直なところであります。

基本設計の発注も大分遅れました。通常もっと、この1月、2月は非常に大事でありますし、特に設計関係等々については非常に事業者も、どこも忙しいというか、そういうこともあって、それもこれもきちんと内部的な調整が遅れたというのは、発注時期が遅れた原因、正直言うとそういうことも正直ございます。

そういった反省も踏まえながら最終的にいい物、予算の制約等々もいろいろありますけれども、そういった点も踏まえながら、基本設計についてはもう納期が迫っていますので、成果は成果として受け取って、実施設計の中でいろいろ御指摘いただいた点について、できるだけ盛り込んで、よりよいものにできるように努力をしてまいりたいと思いますので、その途中経過についてももちろん新年度に入ってから、いいタイミングで御説明をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

3番、金子委員。よろしいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。関連ですか。

○7番（川染洋）

はい。同じく関連で留学センターのことについて少し御質問していきたいと思うのですが、基本構想、あるいは基本計画ができるまでにどのくらい役場担当者と業者、留学センターの関連、地元民とどれぐらいの回数の会議が行われたか。

それをまず、一つお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

業者との基本構想や基本設計それぞれの打合せということで、質問でよかったかということちょっと確認したかったのですが、よかったでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

当然業者との打ち合わせもそうですけども、業者と地元民と役場の担当者との話し合いを行った会議が何回ぐらい行われたということです。

業者とも会議の中に地元民が入っていましたか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。早川瓜幕支所長

○瓜幕支所長（早川昌映）

業者との打合せは事務方というか我々職員との打合せになりまして、留連協の役員さんとか、そういった方は入っていませんでした。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

それは事務方と業者との間に行った回数は何回ございましたか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

細かい回数、こちらちょっと今、議事録とか、ちょっと持ち合わせなかったもので分からないのですけれども、大体月1回、2回ないし、2回くらいは打合せを実施していました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

それではそれ以前に行われる住民と事務担当者の会合は何回ぐらいありましたか。

当然それに基づいて業者との話し合いを事務担当者がするのでしょうから、その回数を教

えてください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

ちょっとすいません。大まかな回数、正式な打合せというのはそんなに設けてはないのですが、実際こういうのをやっている中で、役員さん方にどうだろうこうだろうという打合せを担当職員と役員さんでやってはおります。

支所長もちろん正式にはないですけど顔合わせの時とかに、今こういう話していますけどどう思いますとか、そういうかたちの打合せ、確認的なことはなるべくやっていたと思います。

それはもうちょっと回数とか、ちょっと分からないのですけれども、月に1回、2回、それから2か月に1回になるときもあったと思うのですけれども、そういった回数で行っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

それで十分だろうと思ってやってきたのだろと思いますが、今私の前の金子議員は、随分細かく議論をしていましたから、私は全体的な議論をちょっとさせていただきたいと思うのですが、まず、全協、私は全協しか出ていませんので、全員協議会の中で出された図面、これは基本設計では立面図というのはまだ作らないのですか。

基本設計の中で立面図というのを作らないのかということ。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

立面図の案というのは出されております。

ただ、途中で何回か変更がありまして、ちょっとまだお見せできる段階ではなかったもので、全員協議会では出していませんでした。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

残念ながらそういうところが不十分です。

議会で議論してくださいと見せるためには、私も経験ありましたから少しは分かっているつもりではいるのですが、基本設計のときにはもう立面図できていて、全体が眺望できる。そういうものでなければならぬと私は思っているのですけれども、それがなくてどういうものか分からない。

もう一つなのですが、男女別の仕切りができました、基本構想の時。あの仕切りとは不自然です。

私も何を話しているかという、先ほど町長もお話しされたように、御自分でも上手にやれなかったな、反省しているよという十分に至らなかった。できるだけこれからいろんなことを盛り込んだ実施設計でやっていくよというところを、私はそれを信じて、そのようにぜひしていただきたいと思いますから、少し意見を述べておきたいと思うのですが、あの仕切りについては、私は少し不自然だと思っている。

なぜかという、男女共同生活をしているのがここに仕切りをつけますというのは、男女差をつけて差別をしているという、そういうところでも住民の皆さんからは、あるいは預ける皆さんからは、そんなことをさらけ出しているような仕切りです。わざわざ仕切りです。

何を言いたいかというと、そういう基本構想の中で、考え方で基本設計をするからそういうことが出てくる。

しかも言われてから、そういうふうになる。

それでは、やっぱりそこで生活する子供たちの良い生活場所とは言えないでしょう。

私はそれを十分考えていただきたいと思う。

それで、もう少し提案をしておきたいと思うのですが、その仕切りは男女の数によって移動するのですか。設置されて、鍵とかをつけたり、何かそういうことになるのですか。

恐らくそれは考えてないと思うのですよね。

例えば、男の子ばかりになり、女の子が1人か2人しかいなかった場合、仕切りはどこに付けるのだ。

そういう、私はやっぱりそれは不自然だと思っている。やり方が。その立てつけが不自然だから、これから実施設計を変えとなると、昔は実施設計の修正料まで取られた時期もあったけれども、今基本設計作って、実施設計を直す中で、そういう支出というのは生まれないのか。

簡単に実施設計を直していくと言っているけれども、それはやっぱり心配であります。

それから、あそこの前にある公営住宅、皆さん見て知っているだろうと思うのですが、あそこは東と西側に相当高低差があります。

公営住宅を造るときに約 1.7 メートルから 2 メートルぐらいの差があると言われておりました。

その続きですから、あそこを平らにしてやるとすれば、東側に約 2 m ぐらいのコンクリートの壁が造られることになるでしょうし、また金もかかるし、環境にそれでいいのかと考えると、そのことも十分考えてもらわなければならない。

であれば今度、その地なりに東から西に高い建物を建てたとき、今の公営住宅みたいなんです。

経費を考えながら建てていくとなれば、これは設計するのに相当大きく影響してくるでしょう。そういうことを考え合わせながら実際にやられたかどうか。

もしやられていないとすれば、ぜひそれは考えてやらなければ、後々、始末の悪いことになってしまうのではないかと私は危惧をします。

それから、もう一つはあそこにできる建物として、これ鹿追町の瓜幕地域という地域ではありますけど、うちの町のある意味、一つの種類のこれはシンボルになる。

だからシンボル性の高いシンボリックなものであってほしい。

これはお金の問題もありますから、なかなか難しいことになるかもしれません。

でも、基本構想の考え方も、そこにはやはりうちの町の一つのシンボリックの建物である、シンボリックになる建物である。シンボル性の高い建物である。そういう意識を私は持っていたきたいと思う。

それで、それが構想に入っていると、どれだけ金が詰められたとしても、そういう形のものは残るはずです。

私は、このあいだ総務常任委員会に傍聴させていただいて、委員長に発言を許されたから、あそこの留学センターの人たちに申し上げました。

お金のことが言われているので、これ以上言えませんという話をしておりましたから、私はその時お金のことは考えないでくださいと言いました。なぜか。

あの人たちにどう積算させたらいいのですか。金がない金がない。

コンクリート、あるいは鉄筋、あるいは木材、それぞれ資材を使ったらどれだけ差がついてどれだけ安くなっていくのかなんていうのは彼らには分かるはずがない。

その中でも私はやっぱりこれが象徴的なものになるだろうという建物を提案していただきたいと思って発言をさせていただきました。

そういう発言を支所長として事務担当者として、求めたことがあるのかないのか。

それをお聞きしておきたいと思います。

それともう一つ大事なことは、今回の施政方針で町長は共創という言葉を使っております。それから教育長は協働という言葉を使っています。

これは私たち、古い話で恐縮ですけれども、役場職員現役時代の協働ということを随分言われました。協働自治、協働自治と言われました。

しかし、この、今、瓜幕の留学センターほど協働という、あるいは共創と協働を同じ考えたとしても、協働という働きをしているところはないのではないのでしょうか。

何を言いたいかというと、子供たちを募集に、あそこの人たちが旅費、日当を出してもらっておりますけれども、関東地方まで行って、そしてその仕事をしてきてもらっている。これは共創、協働ではなくてなんでしょう。

この辺を十分に考えて、私は地元の人たちの意見はもっともっと聞く必要があるし、事業者に聞かせる必要があると思う。

そのためには基本構想がしっかりしていなければならない。基本設計に移って行って、実施設計に移っていく。

どうしても先ほどから金子議員なんかの質問にもありましたけど、物価高騰ですから、金がかかります。当然、幾らかかっても、幾らかけてもいいというものでもありません。それは私もよく承知しています。

でも、やはり先ほど町長も自戒の念を少し述べられておりましたけれども、一度、実施設計に入る前に立ち止まって、基本設計から、もう一度きちっと見直す必要は私はあると今思っておりますが、先ほど高低差もあるし高低差を利用すればどうなるか、鹿追に自然体験として留学した子供たちはどんな人の中で対応していくのか。

これはそういう子供たちの共同生活の場でもあるし、共同の学習の場でもあるはずです。

くどくどと申し上げましたけれども、私はこれを基本設計から、もう一度立ち止まってしっかり見直して実施設計に入ってもらいたくないかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

はい。ここで暫時休憩といたします。

再開は10時55分からとします。

休憩 10時45分

再開 10時55分

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

答弁。早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

川染議員の質問についてお答えいたします。

まず、建物の町のシンボルであってほしいということで、留学センターの役員さん方、それから、瓜幕地域の人たちと話し合いをしたのかということでありましたが、そういった話、留連協の人、それから地域の住民の人、幅広く募りまして、皆さんで討議をグループワーク的なかたちでいろんなアイデアを出していただいた会議を開催しております。そのときにいろんな話をたくさん出していただいております。

また、業者との打合せの回数なのですけれども、基本構想のときに5回、それから基本設計のとき、今の基本設計の段階、リモートの会議を合わせまして7回、今のところ実施しております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

私のほうからは、まず立面図のお話もありました。当然立面図の案は、当時ありました。

あそこの施設のZEB化の施設ということで、オンサイト型で太陽光パネルは設置しなければならないということで、それにはやっぱり屋根の形状を架台を立てるわけにはいかないだろうから、屋根の形状もちょっといろいろ検討しなければならないということで、その段階で、図面、立面については、今回、議会に説明するときに出せなかったというのは、実はそういう事情もあったということでもあります。

あと、基本設計の中で、当然コンサルは現地で全て当たっています。測量もしています。

ですからその土地の高低差、私も言われてなるほどそうなのかと思いましたが、コンサルは現地当たっておりますので、それはもちろん考慮がされていくものであらうと思っております。

あと私、総務委員会の方には出ていませので、報告を受けていますけど、その中の細かいやりとりは承知をしていないのですが、大まかな話はその都度、報告を受けております。

男女の関係は、もちろん委員さんそれぞれの考え方があって、それぞれ違う御意見もお持ちというのは、それはもちろん承知をしておりますが、男女の仕切りの関係については、これは留連協の役員さんのほうからも、そういったかたちで対応したらどうかという意見もあったということで、その仕切りのことについては、検討の一つということになっていると私は承知をしております。

いずれにしても、これからの進め方なのですが、スケジュール的なことを言いますと、補助事業の関係の進め方、あるいは脱炭素の事業の年限等々を考えると、やはり令和7年度に実施設計を終了させる必要がどうしてもありますということで、これからのやり方としては、実施設計7年度（2025年度）、どの段階で出せるか分かりませんが、できるだけ早く実施設計、発注をして、その中でいろいろ御意見が出ている見直しも含めて、早くそれを固めていかないとその先に進みませんので、そういった形で実際やっていくのが正直現実的なやり方だと思っております。

大枠がらっと変えるということで、多分、施設規模を含めて、大枠は変えるのはなかなか難しいかなと思いますが、平面の関係についてはちょっと確かに遅いという感じかもしれませんけれども、でも、今のこの段階で見直しをしないと間に合わなくなりますので、そういったかたちで新年度、できるだけ早く進めていくということで御理解をいただきたいと思います。

川染委員さんおっしゃるまちのシンボル、確かにそういうことであります。

そのことも含めて、あと、お金の話ばかりしますけどもお金のことも念頭に入れながら、維持管理も含めて、これをしっかり考えていく必要があると思っております。

御理解をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

よく分かりました。

コンサルも現地に入って見ている。だからその結果、こういう物ができたのだということでありましたけれども、実際にはそういうふうに私は見えないです。平面図を見るだけでは。

これからどうするかというふうに思っているのかもしれませんが、それもこれからははっきりしてまた提示してもらえばいいかなと思います。

役場庁舎内で、例えば建設水道課、企画課、支所、この3者でもう少し知恵を出し合うというような、そういうほかの課が入って教育委員会も入っても当然ですけども、そんな会合を開く必要があるのではないかと思います。

誰が平面図見ても、私は楽しい生活をする場所だと思えない。

普通のアパートみたいな感じもする。本物ができていないので分かりませんが。

そういう感じしか受け取れないというところで、私の今のいろんな発言があった。

これが参考になるかどうか分かりませんが、うちの町に、今、教育関係でいけばうちの町はそれにある程度、そのことのアイデンティティの一つになっていっているのではないかと思います。

そのところを大事にしていきたいし、共創・協働ということであれば、もう少ししっかり留連協の人たち、地元の人たちの話を、先ほど支所長の話だと何回かやりました、こんな程度やりましたということではなくて、しっかりした会議、資料を出して合って、こちらの考え方も、町側の考え方もしっかりその資料に書き込んで、こういうふうにしてああいうふうにしたい、それについてどういう意見か、どういうふうを考えられるか。

それを聞いて、初めてそういう結果が出るのであって、何回かやりました。そのとき、そんなふうに話しましたというのでは、留連協の人たち、あるいは地元の人たちもしっかりとした考え方を述べられなかったのではないかなというような気もするわけです。

それで、結局金のことも話になっていますけども、当然、金がかかりますし、幾らかければいいのかというものでもないわけです。それは私も承知します。ですから、だんだん縮小していくかもしれません。

でも、シンボル性は失わないでほしいと、そういう物を造ってほしい。そう思いますので、今、町長の最後に答弁をいただきましたけども、もう少し知恵を出してあげて、検討していただきたいとそう思います。

特に、答弁要りません。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

答弁要らないということでしたけども、留学センターの関係については、支所だけで検

討しているわけではなくて、きちっと今、川染委員さんがおっしゃったメンバーが入って検討しています。

ただ、それがちょっと遅かったというのが正直に言うと、その辺もちょっと遅かった面も確かにあったということでございます。

いずれにしても新年度、繰り返しになりますけど、できるだけ早く、業務を発注して可能な範囲の修正、手直しをできるだけ早く細かなものを出して、また議会のほうに説明をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○7番（川染洋）

了解。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

まず総務費の職員厚生費、それから公平委員会の関係でちょっとお聞きしたいのですが、ページでいくと59ページになります。

職員の健康管理になりますけども、まず昨年4月に、町の病院の看護師から公平委員会に措置要求が出てきておりますけども、こういったことに至る以前に、職員のメンタルの管理について、あるいはハラスメントの対応等について、新年度で予算化をされているのかというのがまず1点、お聞きしたいところです。

それと今回、全員協議会でも国保病院の町民懇談会設置要綱ということで提示されております。

これ予算には直接関係ないのかもしれませんが、この中で、一般町民への広報も行われておりますけども、昨年の公平委員会から措置要求、そして町の回答を含めて、町の広報紙等で周知されている事実をちょっと私は発見できなかったのですが、町でいきなり、懇談会の設置を一般公募するといっても、公平委員会の措置要求も含めて周知されてない段階で、町民は何も知らされていない段階ということもありまして、いささか説明不足ではないのかとちょっと感じますけどもその辺どうなのか。

それと3点目ですけども、企画振興費の負担金及び補助、地域活性化起業人660万円の予算ですけども、これの内訳についてお聞きしたい。

それが3点目です。4点目が、

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ちょっと待ってください。

3点で1回切ってください。

○1番（佐々木康人）

3点でお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、武者総務課長。

○総務課長（武者正人）

まず1点目の健康管理、いわゆるメンタル・ハラスメントについてでございます。

今ほど職員厚生費ということの項目でお話いただきましたけども、実際は職員研修費でこういったハラスメントの関係等々、本年度につきましてもハラスメントの職員研修という点で実施させていただきました。

また次年度においても、この研修の中でハラスメント、もしくは時代に沿ったかたちで必要なものを含めながら実施していきたいと思っているのが一つです。

あと、職員に対してのメンタル等々についても、一応、役場の共済組合という制度の中でメンタルについての相談先がありますですとか、今回ハラスメントに関して外部相談窓口を設けたという点で、職員についても、こういった窓口があるというような両建てで周知を行っておりまして、やはり職員のこういったようなメンタル・ハラスメント部分含めて、体制を少しずつ整えているところでもありますし、いろいろ本年度からもお話をいただきました総務課としても、体制的に相談を受ける体制として私もそうですけども、いわゆる広く聞きながら対応していきたいと考えております。

あと、もう1点ですけれども、先ほどからあります公平委員会等々の時系列的なものを広報してということではありますが、今ほど佐々木委員からお話いただきましたとおり、本来であれば3月に一般公募をかけて、それぞれ4月、5月には行いたいという時系列で整理しておりましたけれども、今ほどのお話、確かに一部、住民に対しての広報誌の周知というのも検討しながら、時期のほうで、開催時期が遅れるかもしれませんが、検討して進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい、企画振興費の地域活性化起業人負担金の関係でございます。

これ内容は6年度（2024年度）、当初から総合的な空き家対策ということで、東京の事業者さんと協定結びまして1名、派遣をしていただいているところです。

今年は町内、一連の空き家の調査を実施しまして、数字もあらかたまとまってきている状況です。

それに基づきまして、データベースの構築、作成も今、終わったところでございますので、令和7年度（2025年度）につきましては、空き家、居住実態のない方、もしくは管理されている方に対してアプローチ、アンケート調査になるかなと思っていますが、そのようなことを実施していきたいと思っています。

またそのアンケート結果の内容を受けて、その方々に対する、意向みたいなものを確認していきたいなと思っています。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

病院のハラスメントの関係ですけれども、どうしても町の広報は新聞の後追い記事になりがちになります。

後追い記事だからこそ深く調査といいますか、いろいろこうえぐって記事にすることもできる。まして町の立場でということもできるので、少し深めに追求をして記事にしていただければ、町民の方もより理解できるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

あとその空き家対策の関係につきまして、地域活性化起業人を使つての空き家対策というの非常に期待するところでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと追加でいいですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁はいいのですか。

○1番（佐々木康人）

いいです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

4 点目どうぞ。

○1 番（佐々木康人）

それともう 1 点ですけど、先ほど黒井委員からもありましたけども、ジオパークの事業費の関係で、来年、新年度再認定ということでいろいろ取り組んでいらっしゃると思うところですけども、1 点だけ、昨年、ビジターセンターの来場者が 4 割減というかたちで、委員会で説明があったようなのですけども、その理由についてお聞かせいただきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、萩生田ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（萩生田訓考）

はい。ビジターセンターの来館者の減ということで御質問がありますので、お答えいたします。

令和 6 年（2024 年）2 月まで来館者数につきましては、4,984 名ということで、前年比の 2 月までと比べまして、59.4%ということで、約 4 割減少しております。

こちらにつきましては、まず要因といたしましては、前年度の令和 5 年度（2023 年度）につきましては、5 年度（2023 年度）の 5 月から開始しました北海道石の展示、この影響が非常に大きく、来館者が大幅増になったところでございます。

北海道石の影響が少し落ちついてきたのが減少になった要因と考えております。

ただ、北海道石が展示される前、令和 4 年度（2022 年度）と比べますと、令和 6 年度（2024 年度）168%ということでコロナの影響も若干あったと思うんですが、令和 4 年度（2022 年度）と比べますとかなり増となっておりますので、まだまだ北海道石の影響が大きいということで、来館者の方に聞かしても北海道石を見に来ましたという方がかなり多いということがありますので、そちらのほうも影響が非常に大きいのかなと思っております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか

他に質疑ありますか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

3 款 民生費 一般 72 ページから

4 款 衛生費 一般 93 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

3 款、民生費、4 款、衛生費、一般 72 ページから一般 93 ページまでとします。

質疑ありませんか。

2 番 黒井委員。

○2 番（黒井敦志）

73 ページ、鹿追町遺族会活動補助金 10 万円でありますけれども、戦後 80 年という節目の年になりますが、お亡くなりになりました山岸会長がこの 80 年に向けて一つの区切りと
いうか何らかの方針を示したいというお話しをしていましたので、その動きがあるかとい
うことをお聞きしたいと思います。

二つ目は、76 ページ老人福祉費の老人クラブ連合会活動事業補助金です。

各地区単位会では保健師の活動や行政の各種啓発を受皿として大切なものになっていま
すけれども、組織化が難しくなっていたり、連合会に加入しない地区などがありますけれ
ども、老人福祉を進める、行政側としてどういう課題を捉え、運営していく考えがあるの
でしょうか。

3 番目、最後ですけれども、78 ページ同じ財在宅福祉の社会福祉協議会活動補助金です
けれども、重層的支援体制整備事業についてなのですから、今までの手応えを踏まえ
新しい展開はどのようなものがあるのでしょうか。

あと同じく社会福祉協議会ですけれどもシルバー人材センターである寿勤労会について、
今まで何度か検討するというような答弁をされていますが、新年度はどんな展開があるの
でしょうか。お示しいただきたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。幾つかいただきましたので、まず遺族会の関係する動きでございますが、一番課
題とされているのが、戦没者の慰霊堂の解体があるかと思います。

このことについては、こちらにお話いただいているのは、新年度の総会におきまして、その辺のスケジュールを含めて会員さんに御説明をして、報道関係の取材ですとか、現地に告示文おいて、こういうことで動きますというようなことを図りたい。

あとは、遺品の取扱いについて、いろいろ難しいところもあるのですが、総会時に諮るかと思われましても、お寺さんに一定期間保管してもらい、あとはお焚き上げをするなどというお話をされておりました。

そこで令和7年度（2025年度）秋頃に、町に対しましてその辺を含めまして、要望書を考えているとのことで、解体がもし行われるとすれば8年度（2026年度）以降になるかなという様子でございます。

それから次に老人会のことについてですけれども、恐らく心配されているのはやはり会員の減少、それから、行事等に参加者が少ないということがあるかと思えます。

まず、会員さんの減少についてやはり、ここ数年、かなりの数減少してきているところで、令和5年（2023年）から6年（2024年）にかけては、それほど減少がみられておりません。

ある会では、5人ほど増えたりとか、微増ですけれども増えている老人会もございます。

全体的には令和5年（2023年）に比べて、全体で1名増えたかたちとなっておりますが、やはり行事等に参加される方が少ないというところにつきまして、連合会の会長さんにもちょっとお話を伺ったこともあるのですが、やはり今、老人会といえども働ける方がかなり多いということで、そういう行事と重なった場合にやはりそちらのほう、働くほうに行かれる方が多いので、そういう行事に参加できない方がいらっしゃるというお話もございました。

そのことも踏まえまして、各老人会、あるいは連合会に対応が必要かなと思いますけれども、やはりどのように老人会として考えていらっしゃるかという点、もうちょっと詳しくお聞きをして分析をしなければならないというような状況かなと思ってございます。

それから、重層的支援体制整備事業についてでございますけれども、何回か御説明をさせていただいておりますが、やはり終結につながっているケースもあります。

あとはそれぞれ担当職員はそのケースにあられる方に寄り添いながら、支援をしているというところでございますけれども、やはりそれぞれの課題がやはり難しいところが多くありまして、なかなか進まないところもあるかと思えます。

ですので、月1回の定例会を継続して開催しているところでございますが、その中での

情報共有をしながら、各ケースに対して重層的支援体制の会議の中で、それぞれに対して検討していくということは継続していかなければならないところでございます。

新たなところといいますと、執行方針にも書いてございますけれども、ケアラー問題について、今年度、アンケートをとりまして、今その分析をして、その分析をもとにこれから支援をどうしていくかというような体制を令和7年度（2025年度）以降、進めていくかたちになろうかと思えます。

寿勤労会さんについてでございます。

やはりこちらの会員さんの減少はやはり進んでいるところでございます。会員の減少とそれから会員さんの高齢化がやはり進んでいるところがありまして、作業の範囲もかなり限定的ということになっていることと、それから作業の時間数というか、かけられる人員数、延べ人員数も前年に比べて2割ほど減っているというのが今実績で確認できております。

そんなところございますので、寿勤労会さんとしては、令和7年度（2025年度）募集の際に幾度か御指摘もありましたけれども、空き時間を利用して仕事のできる会員さんも募集をするということでもありますので、取りまとめ大変だと思いますが、その方向で今、進んでいるというように聞いてございます。

どのぐらいの方が来るかというのは何とも、想像できないところでありますけれども、そういったことで会としては改善を図っていきたいというようなことも話をさせていただきました。

あと、町からの業務委託についても、例年比べてできなくなっている範囲がございますので、その辺の調整は福祉課として各課と図っていきたいと考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問、2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

遺族会についてはこれからいろいろと提案もあると思いますのでよろしくお願いします。

老人クラブに関しては本当に、正直なところ、パークゴルフのほうが熱心にやられることで、老人クラブの会員のなり手が少ないという話も聞いていますけれども、非常に行政側としては非常に大事な受皿、啓発啓蒙のために必要な方だと思いますので、組織化に応援をよろしくお願いします。

社会福祉協議会のほうの重層的支援体制整備事業はおおむね分かりました。

あと寿勤労会ですけれども、佐々木議員は一般質問でも話していますし、私も以前質問しておりますけれども、何らかの支援というのはやはり少し考える必要があると思いますので新年度も御検討いただきたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁よろしいですか。

○2番（黒井敦志）

はい。要りません。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

2点、御質問をさせていただきます。

1点目、72ページ、社会福祉の関係で、町長の執行方針の中に、今年度においてゲートキーパーの養成講座及び講演会の開催とありますが、どのような予算付けを持って、どのような計画を持っているのか、まず1点お尋ねいたします。

2点目は、令和7年度（2025年度）においては予算計上なしということだったのですが、B型の事業所の増設に関わりまして、我々議会のほうにも説明がありましたが、不落札で落札者がいないという状況の中で、建物そのものを建てようという考え方のようですけれども、それ以前に総務費の中でもありましたけれども建設に当たって、もみじ工場の役員さん、また関係者とどのような協議を進めてきて、こういう事態になっているのかということの2点を質問いたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。まず、ゲートキーパーの養成講座についてでございます。

このゲートキーパーは命の門番という位置付けもされているということでございまして、予算的には、まずは、そういう変化というのですか、そういう困っている方等の変化に気づいてそれに対してお声をかけるですとか、支援をする方をまずは養成をしていく。

それを取っかかりにして、支援をしていくというかたちになります。

当初はそれほど予算立てとしては、10万ほど、消耗品費、パンフレットですとかを考えております。講師のほうは、町の職員が一応、今のところ想定をして動く予定でございます。

あと、国のほうも、もちろんこういう事業については推進するとしまして、一応交付金もございまして、そちらを活用したかたちで3分の2ですけれども、活用することになってございます。

あとは対象者としましては、役場職員、それから民生委員さんを中心に養成講座を開きまして、そういう関わることができる方を育てまして、孤独・孤立を防いでいきたいというところの内容になってございます。

それからB型の作業所増設についてでございますが、話し合い、いろいろ要望等をお伺いする中では、理事長さん、それから施設長さん、それから担当の方を含めてお聞き取りをして相談をしながら進めてきているところでございまして、当初は、別棟というふうになってございましたが増築も含めて、改めて両方検討を入れながら進めていくのではないかと考えてございます。

回数的にはそれほど多くはないですが、要望を聞きながら、具体的なものになったらまた説明をするということの繰り返しで進んでいたところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

まず1点ずついきます。ゲートキーパーの話で、講師となる方が町職員だと。町職員の方は、国が進めているゲートキーパーの厚生労働省が実施している講座に参加して専門職として、手帳が交付されるはずです。そういう方を任命するということなのかどうか。

それと、これはもう非常に難しい社会情勢の中で一番難しい中で、単に当然、医療、それから福祉、教育、地域、幅広く網羅をしないとなかなか実現することの難しさというのは当然あるし、今後において、それを統括する窓口を設置するのかどうか。その窓口を中心として進めていくのかどうか。

その辺のこと、今ささやかれている共生社会もありますし、町が進めている包括ケアシステムの構築にもつながる大きな課題だと思います。

その辺をどのように進めていくのか。しっかりした計画がないと、やっても本当に成果

というか、実績というか、それと実績では言い方は不適切だと思うのですが、成果を挙げられるかどうかの瀬戸際の厳しい事業だと考えますので、その辺についてもう一度、詳しく御説明をいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。確かに委員さんおっしゃるとおり、なかなか難しい問題でございまして、その進め方につきましては、現在のところは、保健福祉課の保健師がそういう養成講座の資料等々がかなりページ数のあるものがあるので、それをもとに養成講座を開くと考えてございます。

ですので、窓口的には、今のところ保健福祉課となりますが、いろんなことがございしますので関係するところ、先ほど包括ケアシステムのこともありましたが、そういうのも関連するところでありますので、その辺は連携をしながら体制をつくっていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

それは今年度中に構築するという考え方でよろしいですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

7年度（2025年度）中に体制的なものを進めていければと思っておりますが、ちょっと難しい問題ですので、努力したいと申し上げます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

駄目だ。

ゲートキーパーについては、ぜひしっかりと関係機関と連携をとりながら進めていただきたいと思います。

次にB型の事業所の関係で、回数は少ないけど役員関係者等々と話合いを持ったという

ことなのですけども、その中で私がお聞きしているのは、遊休施設の利用を含めたお話があったと聞いているのですけども、その辺、ただ増設1本にした。しかも補助対象から外れたということの事業費の膨大によって、新設が増設が見合わされている状況と考えるのですけども、その辺のことで、遊休施設の利活用を含めた協議をされたのかどうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

以前には遊休施設の利用ということで旧幼稚園というお話がありまして、確かもみじ工房さんの中でもいろいろ協議をされたということを記録で知っていますが、やはり維持する、維持費ですとか、改修にどのぐらいかかるとかというところ等々あって、旧幼稚園の活用については断念をしたというところは聞いてございます。

そのあと増設の話はそこから今の使っている事業所の建物があって、それに近隣したところだというところの話というふうになったと思っております。

ですので、増設が不落になったというその後の中で遊休施設についての活用についてはちょっと話はされているところではございません。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

前に検討されただけで終わっているということで理解してよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

恐らく、今後そのようなことも含めていろいろ検討されて改めて要望が来るかと思いますので、遊休施設の利用については、選択肢のうちの一つということでまた、お話をさせていただきたいとは思っています。

すいません、ちょっと答えになってないかもしれないです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

あまり答えになってないお答えをいただきましたけども、今年度、令和7年（2025年）

において、先般の全員協議会の中でも良い考えをまとめて、令和7年度（2025年度）についてまた御提示をしたいというお話がありましたので、ぜひともそういったことを含めて、協議をいただきたいとお願いをして、質問を終わります。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

一般87ページ、保健指導費、委託料、フィットネス機器保守委託料になります。

こちらのほう、ちょっと参考までなのですが、トリムセンターフィットネスルームの利用者のもし分かればいいんですけども、利用者の延べ人数と実人数が分かれば参考までに教えていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

すいません。その資料ちょっと手元に御用意しておりませんので、改めて報告させてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

いいですか。

○3番（金子孝伸）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

一旦、ここで終わります。

ほかに質疑ありませんか。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

はい。私は、民生費の心身障害者特別対策費についての委託料についてお聞きします。

地域活動支援センター事業委託料か、就労継続支援事業業務委託料、どちらかに含まれると思うのですが、先ほどから話が出ていますB型の就労支援事業所の関係ですが、これは令和5年（2023年）の10月に立ち上がりまして、昨年ですか本格的に瓜幕バイオガス、バイオハウスでの活動が始まりました。

そして、ノウフク J A S の認定を取得して、シカベジとして販売しているところなのですけれども、これ販路も恐らく広げていっているという聞いております。

その進捗状況と今後の見込み、活動はどういうものかというのをまず 1 点お聞きしたいのと、それからこのハウス、私も何度か足を運んでいるのですが、ネット環境ですとか、パソコンですとか、徐々にこう整備されてきているわけです。

ただちょっと気がついたところでいきますと、販売所との連絡等を個人の携帯で行っているという話を聞いておりまして、そういった販路の拡大ですとか販売所との連絡について、この町の職員もいるところでもありますので、その辺の通信手段といいますか連絡手段というのは本当に個人の携帯でしかできないような、インフラみたいなことになっているのかどうかその確認をしたいのと新年度予算でもしかして確保されているのかどうかもしれませんけれども、そこを 2 点目はお聞きしたいところです。

あと 3 点目は、老人福祉費の委託料になるのですが、成年後見支援センターの運営で運営委託料というのがございますけれども、この成年後見支援センターというのはどういうところなのかというのを 1 点お聞かせしていただきたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

すいません。最初の質問が聞き漏れておりますので、次の瓜幕の水耕栽培ハウスに関してのインフラというか、個人の携帯をとということでございますが、電話回線というのは、引いている状況にございませんので、今のところ W i - F i 環境を整えてそれを活用してもらっているという状況でございます。

場合によっては、個人の携帯を使った連絡ということもあるかとは思いますが。

あと成年後見についてでございますが、町のこちら令和 5 年度から事業を開始しておりまして、社会福祉協議さんに委託をしているところでございますけれども、御自分では財産の管理、お金の管理ですとか、そういったことができない方に対して、後見人を付けて管理をしていただくというところの後見人さんをどうするかというところを相談する場所窓口になってございまして、過去に、そういう司法書士さんですとか弁護士さんが集まりましてそのケースについて会議をしたことが数回ございます。

その結果、社会福祉協議会さんの法人後見ということで支援をしているケースもござい

ます。

あとは、市民後見人さんを育成するための講座等を開きまして、そういう方々を増やしていくという活動も数年続けて実施してございます。

受講されて養成されて何人なったかというちょっと今、手元にはございませんが、そういう活動もしているところでございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

1 点目がとれてない。

1 番、佐々木委員。

1 点目の質問をもう一度。

○1 番（佐々木康人）

はい。まず1 点目の質問は、B 型就労支援事業所の瓜幕バイオハウスの進捗状況と今後の活動というのを分かる範囲で教えていただきたいということです。

それと、回答はちょっと聞き取れなかったのですが、先ほど2 点目の通信手段については、W i - F i を利用して行っているのと、個人の携帯を使っているというふうに聞こえたのですが、それでよろしかったかということ。

成年後見支援センターとかどういったセンターですか。

成年後見人制度自体は私も分かるのですが、センターというのはどういうところのことをいっているのかという質問だったのですけれども、そこを再度お聞きします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

まず1 点目の就労支援B 型事業所についての進捗状況とこれからということですが、当初会員さんの少ない中で販路もそれなりに限定されていたところですが、最近は帯広の競馬場の市場ですとか、あと最近はセブンイレブンさんにも置いているところもございますので、販路的には少しずつですが増えてきているというところでございます。

あと今後の見込みにつきましては、やはり販路を増やすということもありますし、あと作物についても、やはり収益が利用者さんの賃金、工賃に反映するということもございしますので、そういった作物についてもいろいろ考えているところがあるのですが、まだなかなか進まないというところはございます。

あとは、卸しているところの場所によっては、もう少し量を増やしてもらいたいという

ところで、増量しているところがございますので、そういったことも含めて今後、進めていくかたちになろうかなと思います。

あと、W i - F i と個人の携帯ということでございますが、通信手段としては注文等を受けていろいろ連絡をとるというところにつきましては、個人の携帯だと思います。

あと業務的なこと等での改善としてW i - F i をポケットW i - F i に今なっていますが、そちらを利用して業務の改善するような形で進んでいるところがございます。

成年後見支援センターにつきまして、やはりそういうどうしていいか分からないという相談事に対して、そこが窓口になりまして、そういうことが可能であれば、そういったところの相談に乗りまして、支援をして後見人さんをどうするかという相談をする窓口になるかと思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁は終わりですか。

○保健福祉課長（富樫靖）

すいません。

以上です

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

成年後見人支援センターについては、社会福祉協議会の中にあります。今まで3年間、役場職員を社会福祉協議会に派遣をしながら、社会福祉協議会で独自の職員を2名採用しております。

そういった方々が成年後見人を担当できるということで、新年度からは職員1名が役場のほうに戻ってきますが、それは社会福祉協議会の中で成年後見人制度の体制が法人として整ったということで、今後は、職員がもし相談があれば、相談事、社会福祉協議会の職員とも、これまで同様に進めながら、後見人制度を広げていきたいと。

実際に社会福祉協議会のほうでも、法人として何件かの後見人として受けているという話も聞いていますので、その辺を今後もしっかりと進めていきたいと考えているところです。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

1番、佐々木委員。

○1 番（佐々木康人）

はい、成年後見支援センターの関係についてはよく分かりました。

これ、立ち上がりの時期から私もずっと見ていた制度ですので、そういうふうに継続していただけると非常にうれしいなといいますか、継続していただきたいという思いで質問させていただいたところです。今の回答でよく分かりました。

それと、それからもう一度ですけども、B型就労支援事業所の通信手段としては、W i - F i 等を個人の携帯を事業所に使っているということに、私は違和感をちょっと感じるのですけれども、やはり事業所で使うものについては事業所が持つべき電話通信手段ではないかと思うのですけど、課長いかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

はい。そういうお話もありまして検討をした中ではございますが、今現状としては、W i - F i を使って、電話回線を引くという検討をする上でいろいろ見積りをとったり、状況を確認してもらったりはしてございましたが、現状W i - F i で使ってというところを選択したところでございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

1 番、佐々木委員

○1 番（佐々木康人）

私はW i - F i を使って電話ができるかどうか定かではないのですけれども、こういった業務の中で、個人の携帯を使うということに違和感があるという話をさせていただいているのです。

例えば今、携帯電話も月額安い業務用の携帯みたいなものも恐らく存在するのだと思いますが、そういう検討もなく個人の携帯を使っていることにちょっと違和感があるという話をさせていただいているのですけどもいかがですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

環境整備については今W i - F i という話をさせていただいていますのは、インターネットの環境をまず整えたいと。

これは発注ですとか、そういった関係で発注関係は多分電話で受けてないと思う。

数量の間違いですとか相手とかありますから、当然インターネットの中で受けるようなかたちになっていると思います。

発注書、受注書、それと電話の利用がどのような利用の頻度が多いのか、受ける相手から電話がかかってくる場合に、担当者として自分の携帯の番号に受けているのか、その方が担当者が発信をしているのか、その頻度はどうなのかということもありますので、その辺は十分把握しながら、電話の設置ということも予算の中では1度はきちんと出てきたのですが、相当高額な部分があったものですから、その辺の頻度がどうかということをまず、再度調べて、対応すべきものについては当然対応し、今おっしゃるように、携帯電話の定額の通話が一定程度限られた電話も安くありますので、そういったもので対応すべきかどうかを検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○1番（佐々木委員）

了解しました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

今の佐々木委員の質問に関連して質問させていただきます。

通信インフラの関係ですけれども、恐らく僕もやりとりをしたことがある、経験上です。ラインでラインの電話がかかってきます。

ただ通信環境、今モバイルWi-Fiなので、かなり不安定で切断されて途中で切れてしまったということがあるので、改めて申し上げますけれども、通信インフラが今副町長から御説明ありましたけれども、通信インフラの再検討を進めていただければということをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁はよろしいですか

○3番（金子孝伸）

はい

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ここで暫時休憩とします。再開は 13 時とします。

休憩 11 時 44 分

再開 13 時 00 分

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

3 番、金子委員の質問に対する答弁漏れがありましたのでこれを許します。

答弁。富樫保健福祉課長。

○保健福祉課長（富樫靖）

金子委員さんからも、フィットネス室の利用人数ということでございましたが、令和 5 年（2023 年）、延べ人数ではございますが、1,696 人。これは決算資料のほうに載っている数字でございます。

令和 6 年度（2024 年度）につきましてはまだ途中ではございますが、3 月 10 日までの集計では 1,706 人という数字になってございます。微増というところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○3 番（金子孝伸）

なし。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありますか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に進みます。

5 款 農林費 一般 93 ページから

一般 105 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5 款、農林費、一般 93 ページから 105 ページまでとします。

質疑ありませんか。

5 番、山口委員。

○5 番（山口優子）

はい。

3 点お伺いします。

99 ページの環境保全センター費、委託料、第3 バイオガスプラント整備基本設計調査業務委託料 660 万円。これはどういう内容なのか、まず御説明をお願いします。

2 点目、103 ページ、産業後継者対策費、この中で、産業研修生受入れ事業が 94 万 7,000 円なのですが、今年、新年度は何人の見込みで、今後どうしていくのか。

この 94 万というのは何人の見込みで立てている予算なのかという点。

3 点目です。105 ページ、林業費、負担金補助及び交付金、有害鳥獣捕獲対策事業補助金 3 万 5,000 円。これは狩猟免許度の所得の支援だと思いますが、過去に何人ほどこの補助金を得て、狩猟免許の取得者はどのくらい増えたのかを 3 点お伺いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

1 点目の第3 のバイオガスプラント整備に伴う基本調査委託料の関係ですけれども、令和2 年度（2020 年度）に一度マスタープランを策定してございます。

今現在、未整備地区であります笹川、北鹿追、東瓜幕地区を受益地区といたしまして、策定したところであるのですけれども、5 年を経過しております。

その中で、いろんな、国際情勢、国内情勢、いろいろ変化がございました。そういったことから、また新たに調査し直すものでございます。

この中では、今申し上げました3 地区の受益対象地区を対象に、施設規模、液肥の散布量、そのほかエネルギーの利活用計画について各種調査を進める予定でございます。

2 点目の産業後継者対策事業に伴います産業研修生の受入れ状況ですけれども、令和7 年度（2025 年度）については、今現在2 名の申込みがございます。

予算では10 名の定員の10 名分の予算を計上させていただいております。

いろんな形で募集活動を行っております。

令和6 年度（2024 年度）につきましては、農業人フェア等への参加、そういったことも含めて、いろいろ進めているところなのですがまだ定員は満たしておりません。

引き続き、定員なりを近づけるべく、今後の募集活動を継続していきたいと思っております。

ます。

3点目の鳥獣駆除に伴います狩猟免許の取得支援についてでございます。

令和6年度（2024年度）まで3名の方がこの支援制度を利用いたしまして、空気銃の狩猟免許を取得したところでございます。

現在ハンティングクラブを中心に鳥獣駆除をお願いしております。

引き続きハンターの確保、そういったことを踏まえまして鳥獣被害に対する対策、対応を行っていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい。産業研修生とハンターの後継者の養成については理解しました。

この二つについては努力していただいているのかと思うのですが、もう少し人数増えたらいいなと思っておりますので、工夫しながら進めていっていただきたいと思います。

バイオガスプラントなのですが、以前に立てた整備計画のマスタープランから5年経ったので調査し直すということでした。

これもともと2018年度（平成30年度）に300万の委託料で、鹿追町家畜ふん尿処理基本構想を策定しています。

そして、その後にこの未整備地区における新たなバイオガスプラントマスタープランというのを、令和3年（2021年）のときに立てております。こちらは550万の委託料でした。

それから5年経ったということで、また660万の委託料をかけて似たような計画を立てるのではないのかなというのが1点です。

というのは基本構想もマスタープランも同じ会社が作っている。今度も同じ会社になるのかなと思うのですが、今まで蓄積してきた調査はどうなるのかなというところが1点疑問です。

それと、農家の利用の要望というのは今何件あるのか。マスタープランの時点では、19件の希望の農家さんがいて、それで建築費は90億ということでした。

5年経って、この90億が安くなるということはあまり考えにくい。90億よりも高額になるのではないかと想像するのですが、この辺りをもう少し説明していただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁。城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

今まで基本構想をマスタープラン策定いたしました。

その中で調査した内容、利用できるものはやはり利用していきたいと考えております。

マスタープラン策定時に一つ課題となったのが、液肥の利用問題でした。

液肥の生産量に対して散布できる圃場が確保できないから余剰分の液肥をどう利用するかもしくは処理するかという課題がございました。

今回この液肥の利用、できる限り処理ではなくて利用していきたいという考えなのですが、利用するには、例えばどんな技術があるか、今、進めているのが濃縮技術、また濃縮技術が難しいのであれば処理というかたちになります。

処理施設になると水処理施設設備の大体の事業費、そういったものがどう変わって、どう影響するのかということを新たに調査したいと。

もう一つ課題となっていたのは、やはり今現在バイオガスについては発電機の燃料として固定価格買取制度、F I Tで売電しております。

現在今、国では、固定価格買取制度は残っているのですが、ルールが変わりまして、F I TではなくてF I P、プレミアムです。プレミアム価格をどの程度売電なるかと思います。

併せて、やはりノンファーム接続ということで、出力抑制が見込まれます。引き続き、今までどおり発電がいいのか、そういったことを考えたときに、発電以外の利用方法を今いろいろと検討していきたいと考えております。

本町では今現在進められておりますL P Gの実証事業、ギ酸の実証事業で、水素の社会実装化が進めております。

そういった新たなエネルギー利用の模索を新たにいろいろ検討していきたいと、併せて、マスタープラン事務は受益対象農家さんを調査いろいろしまして、ふん尿の正常調査ですとか、いろいろしました。

改めて、今回、この予算を議決いただいた折には、新たに対象地域の受益者にもう一度意向調査を進めていきたい。

また、事業費なのですが、非常に大きな課題の一つであります。

なかなか事業を活用しても、地方公共団体の1町村で整備できるような金額にはなっ

いないと思います。

そういったことから、民間の事業者のお力添えもお借りしながら、整備に向けて進めていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい。民間の事業者のお力を借りてというところを説明いただきたいのですが、町が100億近くかかる事業になるかと、もっとかかるのかもしれませんが、町はどういうふうに関わるのかという点と、あとそのマスタープランでの試算ですが、当時のFITを使って43円ぐらいで売ったとしても、年間3億ぐらいの収支で90億を回収するのは、何年もかかるという、こういう収支の予測が立ってしまっていて、これを民間業者が参入してきたときに民間の方はどういうところにメリットを感じてどういうふう採算性をとっていくという計画で町と協力していくのかというところを御説明をお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。我々の町としては、やはり基幹産業である農業の生産性を向上させるために、ふん尿処理というのは避けて通れないところだと思います。

鹿追町としては、適正なふん尿処理を進めていきたいそういったことからバイオガスパラントを整備して、ふん尿処理、環境改善に努めていきたい。

民間事業者のお力添えをいただきたいということなのですが、民間事業者の一つの関わり方として、エネルギーの活用、今現在バイオガスというのは発電利用ということなのですが、先ほど申しましたように、新たに付加価値をつけることによって、エネルギーの多角化が進められると、そういったことから、鹿追町としては適切な農業施設、ふん尿処理施設、事業者にとってはエネルギーの有効活用、こういったお互いのところを見い出して、共同で施設整備に進めていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい。この工事費が、事業自体はもう100億ぐらいかかるというところがちょっと気に

なっております。

共同でという話でしたけれども、町はどのぐらい負担することになるのか、これから計画を立てるということにはなっておりますけれども、100 億かかるということはほぼ見えているので、その辺りの金銭的なことを町の負担を含めてお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。これからいろいろと、その大きなところはしっかり関心のある事業者さんと詰めていかなければいけない部分でございますので、そこはしっかり進めていく。

今の段階で、鹿追町がどれだけ負担できるのか、事業者さんがどれだけ負担できるのか、また、どういった事業が活用できるのか、GXがいいのかグリーンイノベーションがいいのか、そういった部分を事業の活用性もいろいろ含めて、今後、関心のある事業者さんと検討を進めていきたい、協議を進めていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○5 番（山口優子）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

他に質疑ありませんか。

8 番、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

105 ページのみんなの広場整備事業、これについて質問します。

これは森林環境税を活用して、瓜幕 21 号のところで進められているわけですが、工事主体は西十勝森林組合ということなのですが、この整備に対して、今年度はどんなふうに進める計画なのか、それから、住民からも聞かれたことあるのですが、この予定地になっているところに、こういうものを造りますよという予告看板とか理解できるような看板を作ったら、車を走っている人に興味持ってくれるのではないかと、将来的にはこういうものを作り上げますという、そういう看板を完成予想を置いたらどうかと言われるのですが、それはいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

はい。みんなの木育広場について、令和7年度（2025年度）の工事予定といたしましては、駐車場の整備及び築山の整備を予定しております。

今年度につきましては抜根ですとか、整地が既に終わっております。7年度（2025年度）につきましてはそういったかたちで整備をして、令和8年度（2026年度）にはまだ予定なのですけれども、オープン的な催物といたしまして植樹祭ですとか、下刈り体験等、こういった体験、研修を進めていければなということで今現在、考えております。

候補地の周知の方法なのですけどもおっしゃるとおりだと思います。

看板というよりは広報誌等を通じて、こんなことをやっているよということを町民の皆さんにお知らせ、お示しできるようなかたちで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

それでは次に進みます。

6 款 商工費 一般 105 ページから

一般 111 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

第6款、商工費、一般105ページから111ページまでとします。

質疑ありませんか。

2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

108ページの負担金補助及び交付金の観光協会活動補助金です。

SNSを積極的に活用していることで結構手応えが上がってきていると思いますけれども、さらなる仕掛けのための新年度の重点や、ポイントをお示ししたいと思っています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい、お答えさせていただきます。

SNSの事業については、非常に多くの方に今見ていただいているということで、引き続き、これは継続していきたいと思っておりますし、改めてSNS、Instagramであつたり、そういったものを使っていますけれども、新年度はT i k T o kを導入して、さらに多くの方に見ていただけるような仕掛けをしていきたいと考えております。

あと併せて3年目となる道の駅しかおいでの「てくてくマルシェ」、こういったものも継続して開催していきながら、単にここで物を売るだけでなく、ここから市街地に人を誘導していく、人を動かすような事業、これを商工会と商店街と一緒にイベントを展開していきたいと考えております。

それからまた、羅臼町であつたり福島県の国見町、こういったところの交流も引き続き継続してやっていきながら、それぞれの自治体とも人の行き来、物の行き来だけでなく人の行き来こういったものもしていきたいと考えております。

観光協会としては、やはり今後、今、インバウンド、訪日外国人の方、非常に多くなつてきているという中で、十勝帯広空港が韓国と5月からですけれども、チャーター便を就航するというふうな予定になっております。

韓国の中部にある全州（チョンジュ）という町だったと思いますけれども、こことL C Cが今結ばれるということありますので、そういったことも含めて韓国に対して、何かこう、町内に来るときに表示できるようなもの、こういったものも考えていくということで進めていきたいと考えています。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。2番、黒井委員。

○2番（黒井敦志）

ホテル福原や道の駅整備など課題が行政側にはありますけれども、観光協会との連携は大きなものがあると思います。

来訪者を増やす新しい取組、経済効果に期待していますので、観光協会との活動、連携

を密にしていきたいと思っています。

以上です。答弁要りません。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

106 ページ、商工業振興費、負担金補助及び交付金のウインドウギャラリー実行委員会補助金についてお伺いします。

年間、ギャラリーのほうの活動ですけれども、昨年、今年度の実績、どうかたちで運用されたかギャラリーとしての運用をされたか、もし分かれば参考までにお聞かせください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい。ウインドウギャラリー実行委員会の件ですけれども、これに合わせて、アートロード商店会と一緒に活動しております。

主たるものとしては、花の絵コンテストをこういったものが今実施されていますし、あと、それぞれ馬の絵作品展の展示だったりとということでやっているかと思います。

先ほども答弁させていただきましたが、やはり商店街に人をどう動かしていくのかということが非常に大事になってきますので、そういった実行委員会とも連携しながら、人を町なかに歩いてもらうような仕掛け、こういったものを考えていきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい、ありがとうございます。

いろんな面で鹿追高校の高校生、今日、合格発表ですか、80 人の合格者が出る予定だと思いますが、このままいくと高校生の数、定員がずっと続けば 240 人ぐらいの高校生が鹿追に滞在することになります。

そういう意味では、商工業としても、この市場という部分、消費者としてのつかみ方というのは無視できないものかと思っておりますので、ぜひ、当然、考えられていると思いますが、

ぜひ、ウインドウギャラリーですとかそういった活動にも高校生の参加を含めて検討いただいて、町なかを何とかこう、にぎやかなものにしていただきたい。そういう部分では、私も議員の1人として、何かと協力、応援していきたいと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい、ありがとうございます。

既に昨年、今年ですか、6年度（2024年度）の「てくてくマルシェ」においては、高校生が自分たちの開発した商品をそこで販売し、神奈川のほうに研修に自分たちで行くということもやってまいりました。

これについては観光協会が連携をしてやってきたというところでございます。

今、お話あったように、高校生、ほかの町から来ている高校生もいますから新しいアイデア、いろんなものがあるではないかと思います。

特に高校生、消費もそうですし、そのあとの情報発信という部分でいうと非常に強い行動力というか大きい行動力も持っていると思いますので、こういったものを上手に、お互いに連携しながら、鹿追の魅力、こういったものが多くの方に知っていただけるような私たちのものを高校生と一緒につくっていきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

7 款 土木費 一般 111 ページから

8 款 消防費 一般 121 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7 款、土木費、8 款、消防費、一般 111 ページから 121 ページまでとします。

質疑ありませんか。

8 番、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

113 ページの道路改良費で、瓜幕 23 号線の下流で、TMR センターから、瓜幕小学校までの区間、道の予算で実施するということになっているわけですが、もう設計は終わっているのか。今年の工事の着工があるのかどうか。どういうかたちで、今年は進められるのか。道の管轄だと思うのですが、お願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、城石農業振興課長。

○農業振興課長（城石賢一）

今御質問のあった道路なのですけれども、これは令和 7 年度（2025 年度）から道営の瓜幕地区の農道整備事業ということで着工する予定でございます。

ただ、令和 7 年度（2025 年度）につきましては調査設計となりますので、実際の着工につきましては早くても令和 8 年度（2026 年度）からの着工となります。

なお、この道路については 2 段階で工事を施工する予定でございます。

第 1 段階といたしましては、道道側から東に進んで、大体半分程度ぐらい。

残りは令和 11 年度（2029 年度）からになるのですけれども、残り東側のほうに町道 4 号まで 2 段階で工事を進める予定でございます。

○8 番（狩野正雄）

分かりました。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか

3 番、金子委員。

○3 番（金子孝伸）

はい。

私のほうから 3 点お伺いします。

まず、112 ページ、道路維持費、委託料、町道除雪委託料と、115 ページ、公園緑地費、一般の 117 ページの花とみどり費、こちらのほう 3 点御質問させていただきます。

まず、道路維持費、委託料、町道除雪委託料に関してです。

今朝もこの大雪で、大雪と言っていいか、ちょっと雪が多かったときに、鹿追町の除雪

体制というのは、ものすごく感謝できるほどの体制を整えていただいていることに敬意を表したいと思っております。

改めて今回、質問したいのは、2月4日、大雪の際に僕も帯広まで行ったのですが、その際、かなり道路が使えない場面が多く出ておりました。

そこで少し気になったのは、普通の運送関係、そういった道路の確保というのは、当然なのですけれども、救急の体制等の協働、サポートという部分で、これは道路維持、無視できないかなと感じております。

鹿追町はどういうかたちで消防との協業というか、コンセンサスをとって対応に当たっているのかということの一つ聞きたいと思います。

公園緑地費に関しては参考までに聞きたいと思います。

パークゴルフ場が大きいもので三つ、町内、市街と瓜幕地区と上幌内にあると思うのですが、その年間の維持経費、維持費がどれぐらいかかっているのかというのを、もし分かれば参考までにお聞かせいただければと思います。

同じく117ページの花とみどり費に関してですけれども、これ昨年、決算審査のときにも聞いているかもしれませんが、かなりいろんな部分で参加者ですとか、そういう花市のほうも協力いただいた高校の支援がなくなっていたりとかそういったことで、少しずつ縮小しているような気がしております。

また高齢化もあって、なかなか固定化した人が、何て言うのか、庭をつくり上げているような感じも受けております。

そういう部分では、将来的なことも含めて、これが継続することが適切かどうかということの検討もされているのかどうか、その点について確認したいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

まず1点目、除雪の関係ですけれども、大雪、普通の雪とか、普段の除雪ですけど、まず緊急路、救急の関係のところは常に早急に上げるように確保しておりますし、また当日、病院の関係ですけれども、透析をされている方など、そういった点は透析等に支障のないように、優先的にやって除雪を進めているところでございます。

2点目のパークゴルフ場についてですけれども、公園緑地費につきましては、公園管理事業、街路灯管理事業、農芸管理事業、展望の丘公園管理事業の四つの細目分かれておりま

して、その合計がこの予算額となっているところでございます。

しかりべつ川公園パーク場は公園管理事業でありまして、会計年度任用職員の報酬、諸手当 786 万 2,000 円を含めまして、1,037 万 9,000 円の予算となっております。これは町内の公園の芝刈りの分を含む予算となっております。

続きまして、しかおいGEOパークゴルフ場は展望の丘公園管理事業でございまして、こちらは管理委託しておりまして、委託料 286 万 9,000 円を含めまして、423 万 8,000 円の予算となっているところでございます。

3 点目の瓜幕のほうは支所のほうになっておりますので、後ほど答えがあるのかなと思いますけども、もう 1 点は花の関係ですけれども、以前も御質問いただいたことと思いますが、現在、花の団体といいますと鹿追町花と緑のまちづくり推進協議会、フラワーマスター鹿追地区連絡協議会、フラワーロード推進協議会などがございます。

町内の花の事業、ほとんどは鹿追町花と緑の推進協議会が主催で行われて、鹿追町は共催という立場で事業展開をしているところでございます。

委員おっしゃるように各団体でも、高齢化というのは避けられない状態にありますけども、その中何とか会員の継続を図っていただいておりますが、この問題につきましては、各団体ともよく話をしながら、今後どのように進めていくかというのは引き続き、協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

早川瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（早川昌映）

2 番目の質問のライディングパークのパークゴルフ場の経費についてお答えいたします。

主に公園管理委託料、パークゴルフ場の芝の管理の委託料が 234 万 1,000 円かかりまして、そのほか機械の整備ですとかで合わせまして、324 万 1,000 円を予算として計上しております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。

○3 番（金子孝伸）

ありません。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

1点だけ伺います。住宅建設費118ページ、補助事業で実施されているわけですが、本年度においても白樺団地解体工事請負費を見ているのですけれども、ここ数年というか昨年から特にですけれども、更地にだんだんだんだん進んでいるわけですが、更地にした以後、公営住宅長寿命化計画に基づいてというものがあるわけですが、どういう計画を持っているのか。明確な私たちのものを教えていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

解体につきましては、委員おっしゃいました計画に基づいて実施をしているところでございます。

この計画につきましては、令和6年度（2024年度）、見直しを図るということで予算を計上させていただいておりますが、具体的に更地になった後、今どのようにというところまで明確な計画になっておりませんので、来年の見直しの際には、その辺も含めて検討したいと思っております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

計画を持って、その上で事業を実施していると理解しているわけですが、計画のない中で、解体工事だけどんどん進めていくということについては、町民からもあそこの跡地はどうするのですかという問合せ等もあります。

だから計画なしに、今これで次の見直しのときに見直しますというのは、ちょっと違うような気がするのですけれども、計画を進めている段階で計画があるから、こういう解体を進めていますという説明があつて本来筋ではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○建設水道課長（大上朋亮）

ちょっとお時間いただきたいです。よろしいですか。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

はい。続けます。

ほかに質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

9 款 教育費 一般 121 ページから

一般 145 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

9 款、教育費、一般 121 ページから 145 ページまでとします。

質疑ありませんか。

9 番、安藤委員。

○9 番（安藤幹夫）

138 ページ、139 ページかな。本町で今、町文化遺産に指定されているものは、今、1 団体と 3 か所であって、今年度においても、ジオパークにおける学術調査ということで、新たに昨年、ジオパークのオパールが町の文化遺産ということで選定、認定されているわけですが、そのほかに、団体においては白蛇姫舞保存会ということですが、あと 2 か所については保存物があるわけですが、その維持管理について、通常どのように予算を持っているのか。その辺をまずお尋ねをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

お答えいたします。

先ほどの白蛇姫舞、それとオパール産地については新年度予算を提案しておりまして、適切な管理と保護を計画しているところですが、あと二つ、拓殖鉄道の蒸気機関車、拓殖と、河西鉄道の交差橋台跡とあと S L が二つございます。

これは古いものを守っていくということで、修繕等が必要であれば予算を見ると、検討していくということになってはいますが、今のところはこの二つについては、現在、予算を新年度に上げているということではございません。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9 番、安藤委員。

○9 番（安藤幹夫）

はい。

こういうことをお聞きするのは、結局もう1回指定したものを、保存、それから管理していくのは大きな責任だと思うのですが、特に、近々で言われていることは、SL、一時土地をほしいというようなお話もあったときに、移設するかどうかと言ったら、移設するにしても膨大な予算がかかってしまうので、現行でそのままということにはなっているのですが、町民から言われるのは、維持管理をその都度しているということなのですが、相当のさびが入っていて、駆逐するまで待っているのかというような町民から厳しい言葉もいただいています。維持管理をその都度というのはやはり文化遺産を保護する上ではおかしいと思う。これ毎年きちんと維持管理をするための予算をまた設けて、そのときに必要であればいいのですが、その都度の予算の計上の仕方っていうのはちょっとあり得ないと思うので、その辺を現場もう一度見ていただいて、本当に必要かどうか、再確認をお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、ありがとうございます。

実は現場ちょっと見させていただいて、大分さびが目立ってきているという状況を確認しております。

一編に塗ったりというのはちょっと時間かかりますけども、まずは、文化財として適切な見栄えといいですか、今できることをやりながら、全体的にどうやるのかということのも検討を並行して行いながら、適切な文化財の保護を行ってまいりたいと思っておりますので御理解をお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○9 番（安藤幹夫）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

3 番、金子委員。

○3 番（金子孝伸）

はい。

私のほうから 2 点、133 ページ、社会教育費です。

今回予算等が上がってないので確認なのですが、過去に部活動の地域移行の調査等が、調査研究が行われていたかと思っています。

昨日もNHKの特集番組があつて地域移行の話題になっておりましたが、鹿追町のそれに関しては、今どういう実情になっているのかということを確認したい点が一つ。

あと 143 ページ、体育振興費、委託料、公共施設警備委託料。

全般的なものになってしまうのですが、警備の件で、警備員の対応について、若干、町民も含め、私も含めてなのですが、ちょっと乱暴なケースが見受けられることがあります。

スポーツセンターの部分でいうと、特定の団体には余り厳しく言わないのだけでも、ほかの団体にはちょっと厳しい対応をすとか、そういったところが見受けられます。

そういう部分で同じ警備の予算、質の部分、警備の予算も厳しいのでそういうことなのかもしれませんが、警備の質というものは一定程度の維持をしていただきたいなと思っておりますので、その辺りの見解を伺いたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、お答えいたします。

部活動の地域移行の状況でございますけども、現在、鹿追町では、各スポーツ、特にスポーツ部を持っている団体の方々、関係者の方々に集まっていただいております。お話を伺いながら、地域の方が部活動に関わっていただく体制をとった上で、この学校含めた地域全体で部活動を伝えるということを進めております。

説明がちょっと漏れておりましたけれども、予算書の 134 ページの上に、会計年度任用職員報酬とありますけども、58 万 3,000 円です。

これは、部活動の地域移行の一環として、退職された先生を、鹿追中学校の部活動の支援員として関わっていただくということで、まずは先生だけに負担をかけるのではなくて、地域のほかの指導員が分担して行うというような段階で、この予算を提案させていただいております。

具体的に言いますと、鹿追中学校の吹奏楽の支援ということでまずはさせていただいて

おりますので、徐々に部活動の地域移行を進めていきたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。

もう一つ、スポーツセンターの警備の対応についてでございますけども、以前、また対応が悪いということで話がありまして、この会社の責任者の方と私が話をしてしっかり指導と教育をするようにということで言っております。

あと、私も度々というかスポーツセンター通いますので、警備員の対応には注意を持って見ているところでございますけども、今、このようなお話がありましたので、再度確認上、また元に戻らないように、より改善するようにということで対応させていただきますのでよろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。3番、金子委員。

○3番（金子孝伸）

はい、ありがとうございます。

先ほどの部活の地域移行に関してなのですが、今後バカロレアの教育が認定を受けて推進していくことになると思います。

そうすると、教職員の負担というのが、部活動に割けない、活動にちょっと行きにくい状況というのも当然生まれてくると思う。

業務量が変わってきますので、そういう意味も含めると、早急な推進をいま1度検討していただいて、いろんな各方面の団体と協議を進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

部活動の関係のお話でちょっと最後にお話をさせていただきたいと思います。

やはり背景は少子化によって学校がどんどん小さくなって、なかなか子供たちの対応の活動を学校で維持できないというところから地域に展開するというようなお話でございます。

今、金子委員おっしゃったようにバカロレアの関係、先生方の働き方改革含めて推進をしていきたいと思っておりますが、これまでもいろんな各団体の方、それぞれの学校、そして周辺町の方々とも協議をさせていただいているところはございます。

ただ、地域移行は子供たちが持続的に活動、文化活動、スポーツ活動ができるための手段でありますので、決して目的ではないというところを思っておりまして、そういった活動が持続できるように、どうしたらいいかということは、部活動の地域移行も含めて、あと地域の御協力も含めて、よく検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

なければ次に進みます。

はい。

ここで、先ほど土木費について、安藤委員に対する答弁漏れがありましたので、これを許します。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。先ほどの安藤委員の御質問でございます。

白樺団地の、一応、令和9年度（2027年度）までの解体の計画で1件あたり進めているところでございます。

先ほど申し上げたように、現在、公営住宅等長寿命化計画において、跡地をどのように利用するかということは明確にされておきませんが、今後、鹿追町公有財産利活用計画、そちらのほうで検討していければと考えております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○9番（安藤幹夫）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

次に進みます。

10 款 公債費 一般 145 ページから

13 款 予備費 一般 161 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

10 款、公債費から 13 款、予備費、一般 145 ページから 161 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

歳入	1 款	町税	一般 14 ページから
	2 款	地方譲与税	
	3 款	利子割交付金	
	4 款	配当割交付金	
	5 款	株式等譲渡所得割交付金	
	6 款	法人事業税交付金	
	7 款	地方消費税交付金	
	8 款	環境性能割交付金	
	9 款	国有提供施設等所在市町村助成交付金	
	10 款	地方特例交付金	
	11 款	地方交付税	
	12 款	交通安全対策特別交付金	
	13 款	分担金及び負担金	
	14 款	使用料及び手数料	
	15 款	国庫支出金	
	16 款	道支出金	
	17 款	財産収入	
	18 款	寄附金	
	19 款	繰入金	
	20 款	繰越金	
	21 款	諸収入	
	22 款	町債	45 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

歳入、1 款、町税から 22 款、町債、一般 14 ページから 45 ページまでとします。

質疑ありませんか。

9 番、安藤委員。

○9 番（安藤幹夫）

37 ページ、ふるさと納税寄附金、基金繰入金についてお尋ねをいたします。

この中にふるさと納税も含めた寄附金基金となっていると思うのですが、この内訳、1 億 2,400 万の内訳を教えてくださいたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

高瀬財政担当課長。

○総務課財政担当課長（高瀬俊一）

確認いたしますので、後ほどちょっとお時間をいただきたい。御答弁させていただきます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

後ほどよろしいですか。

○9 番（安藤幹夫）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 22 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 23 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 国保 1 ページから
国保 29 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

議案第 23 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います

歳入歳出について、国保 1 ページから 29 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 23 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 24 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿迫町国民健康保険病院事業会計予算
に対する質疑

歳入歳出について 病院 1 ページから
病院 25 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

議案第 24 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿迫町国民健康保険病院事業会計予算に対する
質疑を行います

歳入歳出について、病院 1 ページから 25 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 24 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 25 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿迫町簡易水道事業会計予算に対する
質疑

歳入歳出について 簡水 1 ページから
簡水 31 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

議案第 25 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿迫町簡易水道事業会計予算に対する質疑を行
います

歳入歳出について、簡水 1 ページから 31 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 25 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 26 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町下水道事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 下水 1 ページから

下水 30 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

議案第 26 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町下水道事業会計予算に対する質疑を行います

歳入歳出について、下水 1 ページから 30 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

3 番、金子委員。

○3 番（金子孝伸）

はい。

1 点、質問させて、質問というか確認させていただきます。

今年になってから各地で下水道の事故、陥没事故がニュースで報道されるようになっております。

1 回こういうことが起きればニュースに取り上げやすいということで目につきやすいということもありますが、鹿追町のそれについてはどういう状況なのか。

メンテナンスが必要な部分、距離、年数も含めて、情報を教えていただければと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

はい。この件は令和 7 年（2025 年）1 月 28 日ですか、埼玉県八潮市の県道において道路が陥没し、運転者が車両を落下したということでございます。

陥没箇所が処理量、1 日 61 万立米の下水処理場につながる管径 4.75 メートルの管路が埋設されていたと、これを破損によることが原因と考えられるということでございますが、鹿追町におかれましては、鹿追地区、瓜幕地区、農業集落排水施設になりますけども、令和元年度に処理施設及び管路施設につきまして、機能診断を実施しております。

令和２年度（２０２０年度）には機能診断結果に基づき、健全度評価を実施しており、これらに基づいて最適整備構想、更新の計画を策定し、更新事業を実施しているところでございます。

管路につきましては健全度、５段階あるのですが、すべてＳ５というところで１番いい状況でございました。

現在の処理場等の更新を進めておりますけども、管路自体の更新は必要ないと判断しておりますが、マンホールの上部、これについては修繕が必要なところは随時更新を進めているところでございます。

とは言っても、いつこのような事故が起きるか分かりませんので、事故発生時には、早急な対応ができるような体制づくりをしていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○３番（金子孝伸）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第２６号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第２７号 令和７年度（２０２５年度）鹿迫町介護保険特別会計予算に対する
質疑

歳入歳出について 介護１ページから
介護２９ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

議案第２７号、令和７年度（２０２５年度）鹿迫町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います

歳入歳出について、介護１ページから２９ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 27 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

議案第 28 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に
対する質疑

歳入歳出について 後期 1 ページから

後期 9 ページまで

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

議案第 28 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、後期 1 ページから 9 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

これで議案第 28 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

ここで暫時休憩とします。

再開は 14 時 5 分とします。

休憩 13 時 55 分

再開 14 時 05 分

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

安藤委員に対する歳入に関する答弁がございましたのでこれを許します。

高瀬財政担当課長。

○総務課財政担当課長（高瀬俊一）

はい。

ふるさと納税の関係と基金の関係をお答えいたします。

まず前段で令和7年度のふるさと納税について、歳入を1億5,000万、あと利子を含めて、1億5,029万8,000円ということで見込んでおります。

それをまず基金に積みまして、その後、ふるさと納税の返礼品がございますので、5割以内という規定がございますので、その分が基金繰入れで7,399万8,000円、国内交流の既存の基金を活用いたしまして、国内交流の事業に700万とか、ほか、事業、定住とかタクシー助成とかその他の事業にそれぞれ合わせまして5,040万円を充当させていただいております。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

この1億2,400万のうちの7,200万はふるさと納税分ということで見ているのですが、たしか第7期の総合計画で目標値として掲げているのは、1億3,000万と記憶しているのです。

その目標値に対しては程遠い数字、しかも年々、納税額が落ちてきているというところで、やはり対策なしにただ予算を組むというのではなく、ふるさと納税をどう今後伸ばしていくか、目標値に近づけるかということの対策のほうが重要じゃないかと思うのですが、現状の中では、物品を返礼品としたふるさと納税等を事業が展開されているというふうに理解しているのですが、それぞれ、その課のみならず、町民も巻き込んだかたち、観光協会は観光協会等もあるのですけれども、巻き込んだかたちのアイデアのあるような、物品のみにとらわれない政策をとっていかないと、どこの町村もだんだんふるさと納税の落ち込みはあると思うのです。

特に、今年は特色としては米地帯においては米不足ということで、返礼品もできない状況であるということなのなのですが、物品にとらわれないアイデアがあってもいいのかなと思うのですが、その辺の考え方、商工も関係するのですが、商工で申し上げませんでしたけれども、報償費についても約7,000万の中での半分以上の報償費がかかって、基金として本当に幾ら残るのだという疑問もあるところなので、その辺も含めて、今後の対策、政策といったものは踏み出せるのかどうか、お尋ねをいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい、お答えをさせていただきます。

安藤委員おっしゃるとおり今、ふるさと納税現状としましては非常に厳しい状況になっているというところでございます。

まず、その要因として、今お話のありました令和6年度（2024年度）については、米の価格高騰によって、米を返礼品としている自治体、ここに寄附が集中していると。

それから令和5年度（2023年度）については、物価高騰、こういったものがあって、日用品こういったものの返礼品を出している自治体、こういったところに寄附が集中している。

併せて、これまで関係なく海産物というのは、非常にこれまでも、安定的に返礼品として扱われているというところの中で、本町においては、その部分について非常に弱いというところもあって、なかなかこう寄附につながっていないという現状がございます。

先ほどもございましたとおり、やはり私どもとしても、これまでのとおり、物を返礼品として送るだけのふるさと納税、やはりここには限界があるのだろうと考えております。

例えば、着地型。こちらに来ていただいて、例えば、体験・飲食・宿泊、こういったものをこちらで使っていただくクーポン券を配るだとか、渡すだとか、こういったものを早期につくっていくということで考えていきたいと思ひますし、あとはやはり、何年もこうやっていく中で、目標値を定めていますけれども、なかなかこれが実現できないということで私も非常にその辺は責任を感じているところでございます。

どうしても、こういった事業、当然、全ての方とは言いませんけれども、やはり返礼品こういったものに魅力を感じて寄附をされる方非常に多いというところで、この返礼品をどう磨きをかけていくのかということ、これに対してはやはり専門のこれまでそういうノウハウを持った方々、そういった方々もいらっしゃいますので、こういった方々の助言だとか、場合によっては本町に来ていただくだとか、そういったことを検討していきながら、改めて返礼品の在り方、こういったものを考えていきたいと思ひています。

また、観光協会のお話もありましたが、やはり、鹿追町を認知していただく、多くの方に知っていただくということがまずふるさと納税の寄附につながる一歩だと思ひていますので、情報発信、こういったものはしっかりと今後も続けていきたいと考えております。

以上です

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。9番、安藤委員。

○9番（安藤幹夫）

今、商工の課長から答弁いただいたとおりでと思うのです。

いかにその、物品じゃなくて、新たなアイデアを持った政策をとれるかということが重要なので、来ていただくというお話がありました。

鹿追町も、以前にも申し上げましたけれども、脱炭素・ゼロカーボン、それから教育、観光、オパールも含めて観光、そういった部分で、本町、確かに先行地域として先をいつているわけです。

ただそのPRがいまいち、認知度につながっていないのかなと思いますので、来ていただいて町内を知ってもらうというときには、これは私の勝手な発言なのですが、町長が、忙しいとは思いますが、町長はガイドとなって、鹿追のPRをぜひ進めていただくような、そういった政策も取り入れていただければと思います。

お願いをして、以上です。

答弁がありましたらお答えください。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい、御提案いただきましてありがとうございます。

道内で、ちょっとどこかは忘れましたが、そういう記事を紙面で見たことがあります。

私、一般職時代にふるさと納税を一時担当した時期があって、感謝ツアーみたいなことを鹿追でやったときは、まさしく帯広空港から鹿追までの間、私がガイドをさせていただいた記憶がございます。

ふるさと納税の在り方については、事務的な面では中間事業者を入れたり、そういう面で改善は図ってきているところですが、先ほど来の議論にあるとおり、正直低迷をしているというのが実態ではないかと思います。

そういったことでありますので、返礼品のことも含めて、そして、外部の人材なども、今、国の制度をうまく使ってというのも、正直、その辺も必要かなと思っています。それを含めて、いろいろ検討させていただきたいと思います。

よろしく御指導をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

5番、山口委員。

○5番（山口優子）

はい、関連でふるさと納税ですけれども、私も鹿追町はまだまだふるさと納税の額伸ばせると思っておりまして、以前お伺いしたときに商工観光課の課長は、御自身ではふるさと納税をされたことがないと。

役場職員としては、ふるさと納税やっていますということを大っぴらには言いづらいというような状況があるのかもしれませんが。

ただ自分で1度も利用したことのないサービスについて、ああだこうだ考えてもなかなかそれは難しいと思います。

私は役場職員がふるさと納税をすることが悪いことだとは思いませんし、現に私もほかの町村にふるさと納税をしたことはあります。

ですが、私も、町外にいる友達に鹿追町をととても宣伝して、複数の友人から鹿追町に対してふるさと納税をしてもらっています。

ですので、役場職員の方がそれぞれの友人なり、町外の方に鹿追町をアピールしてふるさと納税してもらおうという働きかけ、また御自身もふるさと納税、一度は使ってみる、やってみるそういうことは大事だと思います。

やったことがない。

システムサービスをどうやればうまいこといくかというのを考えているという状況はちょっと難しいのかなと思います。

実際、是非、役場職員の方にはやっていただきたい。

そして、どうしてその商品を自分が選んだのか、ほかの自治体どういうふうな工夫をしているのか、例えば一度ふるさと納税をした後に、継続的にカレンダーを送って来たり、はがきを送って来たりするような自治体ですとか、町長の直筆のお手紙が入っている自治体とか、いろいろあります。

是非そういうのを実際に体験して、それで工夫をしていただきたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、大西商工観光課長。

○商工観光課長（大西亮一）

はい、お答えいたします。

これは以前もお話があった件だと思います。

当然ながら職員であっても、ふるさと納税をする権利がございますので、相当の職員がふるさと納税するかしないかそれは決めていただいて構わないかと思います。

確かにおっしゃるように、経験があるかないかという大事だと思いますが、私はそれよりも、鹿追町の税金を減らしたくないというのが強いので、そこはそれ以外の方法で、他の自治体のふるさと納税の実情をつかんでいきたいと考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○5番（山口優子）

はい。

令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。

質疑ありませんか

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

瓜幕自然体験留学制度の関係になりますけれども、当初の留学生の目的としましては、人的な交流、地域の人的な交流や地域の活性化というのは当然あったのですが、私は大きな目的の一つの中にはやはり地域の小学校、そして中学校の児童生徒の適正数の確保、これが一番大きい目的だと考えております。

定員は今10名から6名、それから男女別云々という、いろんな話合いがありましたけれども、もともとこれは昭和63年（1988年）から教育委員会の所管でずっと行われてきた事業であります。

教育委員会として、この辺の協議を聞いてどうお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

はい、これまでの協議を聞いてどうお考えかということでございます。

自然体験留学制度をもちろん30年以上の歴史があって、留連協の方々の御尽力によりま

してこれまで引き継がれてきた伝統がある事業、そして瓜幕の小学校中学校、教育環境の充実等も非常に絡んでいると思いますし、またその留学生、現在何人、13人ぐらい。確か、センター留学、親子留学いると思いますが、小中に、そういった方々が瓜幕に入ってくることによっての瓜幕の活性化、地域の活性化、または、中学校卒業後の鹿追高校への進学、また地元へ帰ってからの鹿追とのつながり等々、教育ももちろんですけどもまちづくり全般に対して非常に貢献がある事業と踏まえているところであります。

本当に留学制度というのは、瓜幕地域も鹿追の教育、まちの活性化にとって必要不可欠な事業、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

再質問。1番、佐々木委員。

○1番（佐々木康人）

私はなぜ今この質問したかという先ほど町長の答弁の中で、各課の横断的な協議がちょっと遅れた。そういった話がありました。

教育委員会が定員10名6名と生徒数確保とかを考えたときに、すごく大きな問題で、やはり教育委員会も関わるべき問題かなと思っています。この定数の話、あるいは基本構想の話が出たときに、基本構想から基本設計の話が出たときに教育委員会は協議に加わってなかったかどうか私は分かりませんが、やはり加わって話をしなくてはならないような内容だと思います。

それだけ重要な問題だと思いますので、その辺は本当に話に入っていたかどうかも含めて分からなかったものですから今あえて質問させていただきました。

それで、今後、今後というか各課でお話をして実施設計までということですので、しっかり協議していただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁はよろしいですか。

○1番（佐々木康人）

はい。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

ただいま佐々木委員からもお話ありました。

私もそのときちょっと心配をしておりましたけれども、その上で先ほど質問しましたけれども、今、そのことについては佐々木委員の質問で私も理解ができました。

まず、今回の新年度予算につきまして、この金のないときによく、これまでまとめてくれたなど、まずそれに対する敬意を表しておきたいと思います。

あとは、職員に対する、課長職への教育、研修、これ今回の色々な事業を見ていまして、特に今回の留学センターの計画もそうなのですけれども、これについては職員の考え方、もう全く入っていないのでないか。丸投げで設計に行っているのかなど。

これはやっぱりうちの町の、こういうことであるから、こういうことで、こういうことに従って設計してみてくださいというようなことがあったのかどうだったのか。

何故、今私こんなこと言いたいかというと、やっぱり職員が行政職員としての自覚が私は足りないではないか。行政職員としての自覚という何か、これは当然、住民のために奉仕することだ。言葉はちょっと古いけど。その自覚が足りないのではないかと私は思う。

例えば、去年の病院の問題、こういう問題を引き起こしてみたり、今回の留学センターに係る問題。いずれも、鹿追町のリーダーである町長が自己罰をしてみたり、あるいは、今回の答弁の際に自分反省してみたり、これは一体どういうことなのかと。

理事者に自己罰をさせたり反省をさせたり、これリーダー一人で仕事するわけじゃないですから、しかも1回命令したことまでぐちぐちいうものではないですから、それは、担当課長がどうすべきか、自覚が私は足りないと思うのです。

それで、何回か副町長も申し上げましたけどね。

課長職員研修というのは、外へ出さないで、研修それを外に出さないで、庁舎内で、副町長が先頭に立って、課長職に研修すると。私はそういうことが非常に大事だと思うのです。

それで先ほど私は留学センターの質問の中でも、町長の答弁がありました。

ZEBと、留学センターと両方、今、絡ませてさせてやらなければならないので、無理もあると。

しかし、こういうのは、二兎を追う者は一兎をも得ずということわざもあります。

虻蜂取らずということでもあります。

それはやはり、課長さんたちが頭を集めて、そして町長に提案していくということぐらいはやらないと。

しかも小さな町ですから、先ほど佐々木委員からもお話ありましたが、教育委員会の意見だって相当、私はやっぱり聞こえないことたくさんあると思うのです。

何を言いたいかといいますと、私は副町長に再度お願いをしておきたい。

職員が外へ行って、研修するのではなくて、庁舎内で副町長が先頭に立って職員の自覚と研修をしていただきたい。

これ、私も職員だったから言うわけじゃありませんけれども、そうでなければ、鹿追町の役場自体は町民からどう思われていくか。

私はここに懸念いたしますので、副町長にひとつお願いをしておきたいと思います。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

答弁、松本副町長。

○副町長（松本新吾）

川染委員からの非常に重要な御意見、しっかりとお聞きしました。

機会があるごとにそういうことをやるのと、どのように自分自身、課長職を具体的に研修させるか、しっかりと考えたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

よろしいですか。

○7番（川染洋）

はい。了解。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

質疑なしと認めます。

令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算の総括質疑を終わります。

これより議案第22号、令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議がありますので、これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

3 番、金子委員。

○3 番（金子孝伸）

私は、議案第 22 号の令和 7 年度（2025 年度）一般会計予算案について反対の討論を行います。

まず、予算案全般については、町長以下行政職員の努力が積み重なった予算と理解しております。

しかしながら、次の 1 点で反対するものといいたします。

その 1 点とは、瓜幕自然体験留学センター実施設計につながる一連の基本構想、基本設計の不備不足があると思われることについてであります。

厳しい状況の中で、財産は財源を確保して、最大限、よりよいものにするため、基本設計をもとに再考する時間を有する必要があると考えるからであります。

実施設計も事業総額 4,000 万、ZEB 化建て替え部分で言いますと 1,600 万という少ない予算です。

いま一度、多少の時間立ち止まることが必要と強く感じております。

改めて地域、行政側、議会が考える時間を有してほしいという希望のもと、留学をする子供たちにとって最善を尽くすための反対討論とします。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

次に原案に賛成の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これで討論を終わります。

これより議案第 22 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町一般会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

起立 6 名

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

起立多数であります。

したがって、議案第 22 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町一般会計予算については、
原案のとおり可決されました。

議案第 23 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算につ
いて討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 23 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算につ
いて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予
算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 24 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算
について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 24 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

議案第 25 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について
討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 25 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について
討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町下水道事業会計予算について
討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 26 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町下水道事業会計予算について討
論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 26 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議案第 27 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町介護保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 27 号、令和 7 年度（2025 年度）介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 27 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

議案第 28 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

これより議案第 28 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に

ついて討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 28 号を採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

異議なしと認めます。

議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました令和 7 年度鹿追町各会計予算 7 件の審査については全部終了しました。

これで令和 7 年度（2025 年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（東原孝博）

ここで清水浩徳委員長から御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（清水浩徳）

令和 7 年度（2025 年度）一般会計及び 6 特別会計の審査が、委員各位から貴重な御意見等、専門的な見地を持って、活発な議論を展開していただき、心より感謝申し上げます。

本日の議論を通じ、新年度予算に関する多くの重要な視点が浮き彫りになりました。

これらの意見を反映させ、引き続き地域の発展と住民の生活向上に向けて努力していくため行かなければならないと感じた次第であります。

終わりに町長初め、行政委員におかれましては、真摯に説明をいただきまして円滑に委員会運営ができたことに深く感謝を申し上げ、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町各会計予算、審査特別委員会閉会の挨拶とします。

○議会事務局長（東原孝博）

次に、喜井知己町長より御挨拶いただきます。

○町長（喜井知己）

令和7年度（2025年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

予定日数を残して、特別委員会における7年度（2025年度）の一般会計及び6つの特別会計の予算について、可決をいただきました。

まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。

今日の予算審議の中で、委員各位から、様々な御意見御指導を頂きました。

とりわけ、瓜幕自然体験留学センターの関係では、私もお答えをさせていただきましたけれども、十分でなかった部分、少なからずあると思っている次第でございます。

ただ、事業の年限、様々な条件から、新年度、実施設計の中で、前段、少し時間を取りながら、もう一度御指摘をいただいた部分を含めて検討し、また議会の皆さんと相談をさせていただきたいと思っている次第であります。

また、その部分でも、答弁、若干スムーズでない部分があったと理解をしているところでございます。

その辺も含めて、的確な答弁対応ができますよう、いま一度、職員のほうとよく話をしながら、関係しっかりと進めていきたいと思っておりますので、御質問をいただければと思っております。

また国においては、今、新年度予算の審議が参議院に移ったところでありますけれども、様々な問題、課題等が出てきております。

予算の年度内成立がどうであるのか、また政治とお金の問題、非常に緊迫した状況であると認識をしているところであります。

私が申し上げるまでもなく、国の予算というのは我々地方自治体の運営に直結する大きな影響があるところでございます。

現下の物価高騰、これに苦しむ国民、こちらに目を向けた政治の在り方、これも必要ではないかと思っている次第でございます。

いずれにしても状況を注視にしながら、我々の事務を進めていきたいと思っている次第であります。

今日御議論いただいた事業等々のほかに、行政、全般様々な課題がございます。

これについて、財源の確保含めて、可能な限り対応すべく、取り組んでまいりたいと考えている次第であります。

今日の委員会で御指摘、あるいは御指導いただいたことを決めに銘じまして、今後の行

政運営、これでしっかりと生かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導賜りますようお願い申し上げまして、予算審査特別委員会、閉会に当たっての挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

閉会 14 時 40 分